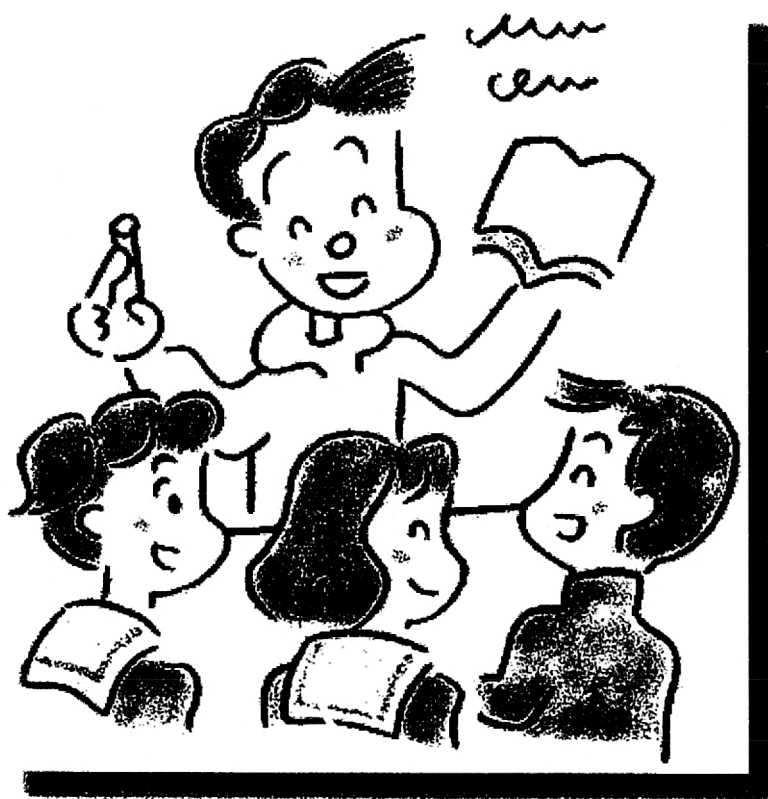


教職課程への招待

教育職員免許状取得ガイド



大阪大学 教育課程委員会
教育実習等専門部会

学籍番号

学部・学科／研究科

氏名

※このブックレットは2025（令和7）年度入学者用です。
2018（平成30）年度以前入学者は、入学年度のブックレットと
関係KOAN掲示を確認してください。（見返し下段「注意!!～」参照）

教職課程関連の問い合わせ先・一覧

◎各学部(研究科)・教務担当係

文学部・教務係	☎560-0043	豊中市待兼山町 1-5	☎06-6850-5085
人間科学部・教務係	☎565-0871	吹田市山田丘 1-2	☎06-6879-8012
法学部・教務係	☎560-0043	豊中市待兼山町 1-6	☎06-6850-5145
経済学部・教務係	☎560-0043	豊中市待兼山町 1-7	☎06-6850-5204
理学部・学務係	☎560-0043	豊中市待兼山町 1-1	☎06-6850-5282
医学部・保健学科担当教務係	☎565-0871	吹田市山田丘 1-7	☎06-6879-2512
工学部・教務課教育企画係	☎565-0871	吹田市山田丘 2-1	☎06-6879-4731
基礎工学部・教務係	☎560-8531	豊中市待兼山町 1-3	☎06-6850-6152
外国語学部・教務係	☎562-8678	箕面市船場東 3-5-10	☎072-730-5045

◎教育実習等専門部会(2025年4月1日現在)

部会長・人間科学研究科 教授	高田 一宏	委員・文学部 教授	三宅 知宏
委員・理学研究科 教授	水谷 泰久	委員・医学系研究科 教授	小西 かおる
委員・人間科学研究科 准教授	玉城 明子	委員・人間科学研究科 准教授	高橋 哲
委員・人間科学研究科 准教授	管生 聖子	委員・人間科学研究科 准教授	知念 渉
委員・工学研究科 教授	乾 徹	委員・基礎工学研究科 教授	土屋 達弘
委員・外国語学部 准教授	JAY BEHNAM		

◎教育・学生支援部 教育企画課学務係 (平日 8:30~17:00)

☎: 565-0871 吹田市山田丘 1-1 (吹田キャンパス 本部事務機構内)

☎: 06-6105-6036 / 06-6879-4827

✉: gakute-stu@ml.office.osaka-u.ac.jp



※至急確認が必要な事項がある場合など、大学から電話連絡を行うことがあります。

大学からの連絡であることが分かるように、電話番号をアドレス帳に登録しておいてください。

なお、教職課程に関する連絡事項は原則として学務情報システム「KOAN」掲示板に掲載されます。
詳しくは、本冊子の 8 ページを参照してください。

《注意!! このブックレットは 2025(令和 7)年度入学者用です!!》

教員免許状や教職課程について定める教育職員免許法及び同法施行規則は、2016・2017(平成28・29)年に改正され、2019(平成31)年4月1日から改正後の法律が施行されています。また、同法施行規則は、随時改正されています。

この冊子「教職課程ブックレット①教職課程への招待 教育職員免許状取得ガイド 2025(令和 7)年度入学者用」は 2025(令和 7)年4月 1 日より施行の法律等に基づいて作成されていますので、**2024(令和 6)年度以前入学者が適用を受ける課程等とは、一部科目名や必要単位数等が異なります。**

2018 年度以前入学者は、【大阪大学に**入学した年度**の「教職課程ブックレット①教職課程への招待教育職員免許状取得ガイド」】と【KOAN 掲示「教育職員免許法改正と平成30年度以前入学者の教職課程履修について」(全体掲示、ジャンル:教職)】を確認してください。

なお、ブックレットの記載事項のほか、各学部・研究科が配布する「教科に関する専門的事項の科目表」も変更している場合がありますので、各学部・研究科の掲示等にも注意してください。

※本ブックレットは 2025(令和 7)年4月 1 日時点での科目開講やプログラム実施予定を記載しています。

記載内容から変更となる可能性もありますので、必ずこまめに KOAN 掲示板を確認するようにしてください。

大阪大学【教職課程ブックレット】①

教職課程への招待 教育職員免許状取得ガイド 目次

図解！教員免許状取得への道

0. はじめに ～ 「学校の先生」というお仕事 ～	……	3
1. 免許状を取ろう！ : 免許状取得までの流れ	……	5
2. 免許状に必要な科目って？ : 教職単位の数え方	……	10
2-0 修得科目の区分	…	10
2-1 特に文部科学省令で定める科目	…	11
2-2 教育の基礎的理解に関する科目等	…	12
2-3 教科及び教科の指導法に関する科目	…	14
2-4 大学が独自に設定する科目	…	17
3. 教育の現場で学ぼう！ : 実習科目について	……	18
3-0 実習形式の科目等の前に	…	18
3-1 学校フィールドワーク	…	20
3-2 介護等の体験	…	20
3-3 教育実習	…	21
3-4 教職実践演習(中・高)	…	22
3-5 教職課程の実習による授業欠席について	…	23
4. 養護教諭になりたい！ : 保健室の先生になるためには	……	24
5. 免許状交付を申請しよう！ : 免許状交付一括申請について	……	28
6. 更に高度な免許状へ！ : 専修免許状について	……	28
7. こんな時どうすれば… : 教職課程 Q&A	……	29
8. 資料	……	36
8-1 2025(令和7)年度 教職教育科目学年暦	…	37
8-2 2025(令和7)年度 秋～冬学期履修方法について	…	38
8-3 2025(令和7)年度 教職教育科目時間割表(全学教育推進機構開講科目)	…	39
8-4 教職教育科目の授業内容	…	41
8-5 2025(令和7)年度「各教科の指導法」開講状況	…	43
8-6 教職課程単位修得チェック表	…	45

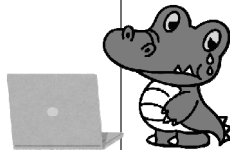
教員免許状 取得への道

	4月	5月	6月	7月	8月
1 年 次	教職課程ガイダンスA 4月3日(木) @大学会館(豊中)	科目の履修 「教育の基礎的理解に関する科目等」など →P.10~17 保険加入・抗体検査等 →P.18、19			 教科の科目表を 手に入れたぞ!!
2 年 次	科目の履修 「教科に関する専門的事項の科目」など →P.14 学校フィールドワーク ガイダンス 5月18日(日) @人間科学部(吹田) →P.20		学校フィールドワーク 申込後、7月頃~12月に 30時間以上の活動		
3 年 次	科目の履修 「教科に関する専門的事項の科目」など、高免希望者も「教科教育法」履修開始 教職課程ガイダンスB 4月1日(火)~4月18日(金) (オンライン) →P.21 介護等の体験 事前オリエン テーション (中免のみ) 4月13日(日) @人間科学部(吹田) →P.20	教育・養護実習 申込手続き 実習校への受入れの打診→大学へ履修願の提出→実習校へ訪問・内諾依頼 介護等の体験 (中免のみ) 社会福祉施設での体験(5日間:5月~9月) 支援学校での体験(2日間:主に5月~9月)			
4 年 次	教職教育科目等を履修 修得単位の最終チェック! 教育・養護実習 事前指導 及び 教職実践演習ガイダンス 4月20日(日) or 5月11日(日) @人間科学部(吹田) →P.21 →P.22	受入校で 教育・養護実習(本実習) 中免・養護:3週間 / 高免のみ:2週間 教職実践演習A (現場体験) 受入先希望KOANアンケート		教職実践演習A (現場体験) 8月頃~12月に22時間以上の活動	

※この表は一般的な例です。所属学部や個人によって、特に大学院生や2年次以降に教職課程の履修を開始する場合、時期や順序がずれることがありますので、注意してください。

※養護教諭の場合、「教科に関する専門的事項」を「養護に関する科目」に読み替えてください。

※2025(令和7)年度の実施日(予定)を記載しています。2026年度以降の日程はKOAN掲示板で確認してください。
また、2025年度も予定が変更される可能性があるため、最新のKOAN掲示等を必ず確認してください。

9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	中免 or 地歴 or 公民の取得希望者は「教科教育法」履修開始：秋～冬学期 →P.15					
	介護等の体験 申込手続き (中免のみ) 1 0 月上旬～1 0 月中旬 @各キャンパス →P.20				 KOAN掲示見るの 忘れて締切過ぎてた・・・	
	 免許状に必要な単位そろってるかな？ もう一度確認しておこう・・・					
	教育・養護実習 事後指導 7月上旬(木) or 9月下旬(日) or 1 0 月上旬(日) or 1 1 月中旬 (日)					さらに上位へ (専修免許状の取得) →P.28
	教職実践演習 B (ワークショップ) 1 0 月 2 6 日(日) or 1 1 月 3 0 日(日) @人間科学部 (吹田)					教員免許状 の交付 卒業式 当日
	教員免許状 一括申請 申込手続き KOANアンケート申込み (8 月頃) →窓口での申請 (1 1 月頃) →P.28					

0. はじめに

～「学校の先生」というお仕事～

みなさん、こんにちは！ ようこそ「教職課程」へ。「教職課程」は、先生になりたい人たちのために設置されているコースです。みなさんは今、どんな思いでこの冊子を手になされているでしょうか。「がんばっていい先生になろう！」と思っている人、「とりあえず様子を見たい」という人、あるいは、「教育実習なんてどうしよう」と不安になっている人、様々だと思います。

ところで、みなさんはなぜ教師になりたいのでしょうか？「尊敬できる先生に出会えたから」という人や、「自分は今までイヤな思いをしてきたので、子どもたちには絶対にそんな思いはさせたくない！」という人もいでしょう。「ドラマに出てくる先生にあこがれた」という人だっているかもしれません。教師になりたいという思いも、人それぞれではないでしょうか。

でも、みなさんは教師の仕事について、どれだけのことを知っているのでしょうか。先生は何時頃学校に来て、何時頃に帰っていると思いますか？先生は職員室にいる間、いったい何をしているのでしょうか？職員会議で話し合っていることはなんなのでしょうか？こうして考えてみると、学校の先生について案外知らないことが多いのかもしれません。これから「教職課程」で学んでいく前に、教師の仕事にはどのようなものがあるのかを紹介したいと思います。

● 最近「理不尽な職場！」との声もきこえる・・・教師の仕事

教師の仕事の中でも授業は重要です。たった1時間の授業でも、事前に計画の作成や教材の準備をする必要があります。これにだって、結構時間がかかります。また、授業以外にも生徒とかかわる場面はたくさんあります。生徒の生活習慣やマナー、学校生活に関わる指導、進路指導、そして、生徒の様々な相談への対応や彼らの成長を促すように働きかけるカウンセリングでは、生徒一人一人と向き合うことが求められます。クラブ活動の指導はもちろん、家庭訪問も、必要に応じて放課後や夜間、時には休日といった時間を使って行います。その他にも、学校生活や登下校だけでなく、学校外の時間帯も含めた生徒達の安全への配慮、さらには家庭教育へのサポートなどがあり、とにかく教師の仕事は時間と場所を選びません。

事務的な仕事だってたくさんあります。例えば、100～200人分程度にもなるテストの作成・採点や通知簿の作成や、ホームルーム活動の準備、保護者への連絡、校内の校務分掌に関する業務、体育大会や修学旅行などの学校行事の企画・準備も必要です。「総合的な学習の時間」や「学校評議員」制度、ボランティア活動などについては、PTAや地域住民との折衝を行う場合もあり、細かい仕事の例を挙げるとそれこそキリがありません。

こうして先生たちは、授業に費やす実に2倍以上の時間をかけて、授業以外にやらなくてはならない仕事をしています。

さらに近年では、校内暴力や授業不成立、不登校やいじめといった教育問題への関心が高

まっあって、教師にはこれらの問題に対応することが求められています。生徒がトラブルに巻き込まれれば、夜間であっても駆けつけなければならないこともあります。その他に、学校には保護者や近隣住民からの要求や苦情が寄せられています。中には理不尽に思える内容が含まれることもあります、これらにも対応しなくてはなりません。

年々肥大する教師の仕事。最近「働き方が理不尽だ」との声も、残念ながら耳にします。

● それでも教師を目指しますか？ だからこそ教師を目指しますか？

～ あなたの「理想の教師」とは？ ～

これまで少し厳しいことを紹介してきましたが、忘れてはならないのは、教師は子どもを育てる仕事だということです。あるいは、今と未来をつなげる仕事といってもいいかもしれません。先生たちは日々、喜びや発見を生徒と分かち合いながら、地道に、そしてひたむきに彼らと向き合っているのです。今学校でがんばっているのは、決してドラマに出てくるような特別な先生ばかりではありません。「普通」に見えるかもしれない先生だって、毎日自分にできることを必死にやっているのです。そしてそのなかで、生徒の確かな成長に出会えたとき、「ああ、この仕事を選んでよかった」と心から思える。卒業式場で、いや場合によっては10年20年後の同窓会場で、生徒から「先生のあのひと言が私の人生を変えました」なんて言われることもあります。こんな経験できる仕事、なかなかありません。まさに教師冥利につきるというものなのです。

さて、みなさんはどのような教師になりたいのでしょうか。どうして教師になりたいと思ったのでしょうか。その思いは、これから「教職課程」で勉強をしていく中でも、実際に教師になってからも大切にしてください。そして、自分の理想の先生像を追求し続けてほしいと思います。

● 教職課程はしんどいけれど、がんばってみませんか？

教職課程は、教師になるためのコースですが、免許状の取得まではかなり大変です。大学を卒業するために必要な単位とは別に、後で述べる「教職教育科目」など、多くの授業を余分に履修することになります。また、学校や福祉の現場での実習や体験も必要です。これらの実習のために費用が必要なこともあり、教職課程を履修しない人と比べて、様々な面で負担がかなり大きいことは間違いありません。

しかし同時に、やりがいがあることも確かです。例えば、学校フィールドワークで「先生」と呼ばれた時、教育実習で授業をする時、きっといつもと違う気持ちになると思います。それと同時に、「教師として自分にできることは何だろうか」と考えることでしょう。その問いの答えを探しながら、教師という職業に向かってがんばってもらえるとうれしく思います。

最後に、教員免許状は「教師になってもいいですよ」という認定でしかありません。免許状を取得しても、教師になるかどうかはみなさん次第。もし教師にならなかったとしても、この先の選んだ進路において相手に「教える」際にきっと役に立つでしょうし、また、この先、子を持つという選択をした時、あるいは大人として子どもと接する時など、さまざまな場面で教職課程で学んだことは力になっているはずです。

1. 免許状を取ろう！

1-0. 免許状の取得とこの冊子について

本題に入る前に、この冊子（ブックレット①）と教職課程の関係について前置きがあります。このブックレット①は、学部1年次の学生を対象としています。それに対して、教職課程そのものは、年次や学部生・院生を問わず、いつでも好きな時に履修を始めることができます。ただし、**2年次以降（大学院生を含む）から教師を目指して履修を始める人は、「7. こんな時どうすれば…（Q8 私は新3回生ですが、今からでも免許状を取ることはできますか？）」（32 ページ）も確認してください。**

1-1. 大阪大学で取れる免許状の種類は？

大阪大学では、中学校教諭と高等学校教諭の免許状が取得できます。表1-アと表1-イで示すように、どの科目の免許状を取れるかは学部・研究科によって変わります。医学部保健学科看護学専攻の学生は、養護教諭（保健室の先生）の免許状を取ることができます。取得できる免許状に関してわからないことがある場合は、各学部・研究科の教務担当係または教育・学生支援部教育企画課学務係で確認してください。

表1-ア：学部学生が取得できる免許状

学部	学科等	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	養護教諭 一種免許状
文学部	人文学科	国語,社会,英語, ドイツ語,フランス語	国語,地理歴史,公民,英語, ドイツ語,フランス語	
人間科学部	人間科学科	社会	地理歴史,公民	
外国語学部	外国語学科	国語,中国語,ウルドゥー語, ロシア語,ドイツ語,英語, フランス語 ※ただし、英語以外の教科については、 専攻所属者以外取得できないことがあります。	国語,中国語,韓国・朝鮮語, タイ語,ウルドゥー語,アラビア 語,ペルシア語,トルコ語,スワヒ リ語,ロシア語,スウェーデン語, ドイツ語,英語,フランス語,スペ イン語	
法学部	法学科	－	公民	
	国際公共政策学科			
経済学部	経済・経営学科	社会	公民	
理学部	数学科	数学	数学	
	物理学科	理科	理科	
	化学科			
	生物科学科			
医学部	保健学科看護学専攻	－	－	養護
工学部	応用自然科学科	数学,理科	数学,理科,工業	
	応用理工学科		数学,理科,工業,情報	
	電子情報工学科	理科	理科,工業	
	環境・エネルギー工学科	数学,理科	数学,理科,工業	
	地球総合工学科			
基礎工学部	電子物理科学科	数学,理科	数学,理科	
	システム科学科			
	情報科学科	数学	数学,情報	
	化学応用科学科	理科	理科	

表1-イ: 大学院学生が取得できる免許状

研究科	専攻等	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	養護教諭 専修免許状
人文学研究科	人文学専攻	社会,英語,フランス語	地理歴史,公民,英語,フランス語	
	言語文化学専攻	英語	英語	
	外国学専攻	英語,中国語,ロシア語,ドイツ語,スペイン語	英語,中国語,ロシア語,ドイツ語,スペイン語	
	日本学専攻	国語,社会	国語,地理歴史	
	芸術学専攻	社会	地理歴史	
人間科学研究科	人間科学専攻	社会	地理歴史,公民	
法学研究科	法学・政治学専攻	－	公民	
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民	
理学研究科	数学専攻	数学	数学	
	物理学専攻	理科	理科	
	化学専攻			
	生物科学専攻			
	高分子科学専攻			
	宇宙地球科学専攻			
医学系研究科	保健学専攻	－	－	養護
工学研究科	生物工学専攻	理科	理科	
	応用化学専攻			
	物理学系学専攻			
	機械工学専攻	数学	数学	
	マテリアル生産科学専攻	－	工業	
	電気電子情報通信工学専攻	数学,理科	数学,理科	
	環境エネルギー工学専攻	理科	理科,工業	
	地球総合工学専攻	－	工業	
	ビジネスエンジニアリング専攻	－	工業	
基礎工学研究科	物質創成専攻	理科	理科	
	機能創成専攻	数学,理科	数学,理科	
	システム創成専攻			
生命機能研究科	生命機能専攻	理科	理科	
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	数学	数学	
	情報数理学専攻		数学,情報	
	コンピュータサイエンス専攻			
	情報システム工学専攻			
	情報ネットワーク学専攻			
	マルチメディア工学専攻			
	バイオ情報工学専攻			

※上記の表は2025年度入学者から適用されます。2024年度以前の入学者は取得できる免許状が異なる場合がありますので、各自の入学年度の「教職課程ブックレット①教職課程への招待」を参照するか、所属学部・研究科の教務担当係に問い合わせてください。

※上記の表に記載のない学部・学科／研究科・専攻では免許状を取得することはできませんが、所属学部・学科／研究科・専攻以外で教職課程を履修し、免許状を取得できる場合があります。また、所属学部・研究科で取得できる教科以外の免許状を希望する場合も、「7. こんな時どうすれば…」Q1(29 ページ)を参照してください。

1-2. 免許状取得に関わる連絡事項の周知方法

●KOAN 掲示板の確認方法について

教職課程には数多くの実習や手続があります。手続方法や締切等は KOAN 掲示板でお知らせします。

個別連絡…主にあなた宛の掲示です。
(例. 実習校からの実習期間の連絡、特別措置のお知らせ、提出物の漏れなど)

教職…対象が不特定の場合の掲示。教職課程を進める上で大切な連絡がたくさんあります。
(例. 教育実習の申請方法通知、介護等の体験申込方法通知など)

ジャンル	件数
授業掲示板	-
授業	0件
お知らせ掲示板	-
個別連絡	1件 (未読0件)
全体連絡	2件
教職	29件
副専攻・副プログラム	0件
教職	8件
実学支援	5件
キャリア支援	8件
学生生活	10件
留学生向け	1件
海外留学	8件
その他	14件

教職に関する掲示は、主に「個別連絡」と「全体連絡」の「教職」ジャンルに掲載されます。どちらの場合も、基本的にはタイトルに【教職】と付きますので、見落とさないよう注意してください。

※教職教育科目の「授業に関する内容」については、「授業」のジャンルで担当教員から掲示されます。

●KOAN のその他の機能の紹介

電話番号やメールアドレス、住所は、「学生情報」アイコン→「学生住所登録」タブ→「修正」ボタンから、常に最新の情報を登録しておいてください。

KOAN 掲示板のほか、緊急の際には電話やメールで連絡します。また、郵便物を送付することもあります。

OU メール…大阪大学から配布されるメールアドレス (u~@ecs.osaka-u.ac.jp)へのリンクです。大学からのメールは、基本的にこのアドレスに届きます。

また、KOAN 掲示板(個別連絡のみ)には掲示の掲載をメールで通知する機能があり、KOAN からのメールもこのアドレスに送信されます。

※メール通知は、掲示者が「メールを送信する」設定で掲示を行った場合に限りです。教職関係は、一部の個別連絡の掲示についてのみメールを送信します。全体連絡にはこの機能はありません。

修正…修正ボタンを押すと、最新の住所・電話番号・メールアドレスを登録できます。

●メールの転送設定について

KOAN からのメール通知や、OU メール（前ページ参照）に届くメールを見落とさないよう、普段から使用するアドレスに「メール転送設定」をしておくことを強くお勧めします。

下図及び右図の①～③の方法で、PC かタブレットで設定してください。

（スマートフォンでは設定できません。）

①画面右上の「設定」ボタンをクリックし、「Outlook のすべての設定を表示」を選択。



②画面左側「メール」メニューから「転送」をクリック。



③「転送を有効にする」に✓。転送先のメールアドレスを入力し、「転送されたメッセージのコピーを保持する」に✓。「保存」をクリックして、設定完了。



●注意！

教職課程では、大学の教職員、実習先の学校・施設など様々な人と連絡を取り合うことがありますが、近年、メールや電話で連絡がつかないというトラブルが増えています。

また、KOAN 掲示で指示された連絡や書類提出を行わないことで、自身の不利益になるとともに、他者に迷惑をかけることとなります。重要な通知を見逃すと、教員免許状を取得できなくなるおそれがありますので、必ずこまめに KOAN を確認するようにしてください。

KOAN に登録する連絡先は常に最新の情報にするとともに、KOAN 掲示板やメール等を定期的に確認するよう習慣づけてください。

最後に、メール・電話での連絡については、以下の基本的なルールを必ず守るようにしてください。

<メール>

- ・メール送信時は、自分の所属学部、氏名、学籍番号を明記すること。
- ・メール送信時は、件名は要件がわかるものにすること。
- ・大学や実習先からメールを受信した際は、必ず質問に答えること。
- ・実習先への連絡など急を要する連絡は、メールではなく電話で行いましょう。

<電話>

- ・大学の電話番号は連絡帳に登録しておくなどし、着信があった場合は必ずかけ直すこと。留守番電話にメッセージが入っていることもあります。
- ・学外での演習や実習をする際に受入先から電話がくることがあります。知らない電話番号だからといってそのまま放置しないようにしましょう。

《大学へのメール文例》

件名：教育実習事前指導の割当て日程について（ご相談）

教育企画課 学務係 御中

大阪大学 人間科学部 3年の
阪大 花子（01A23456）と申します。

教育実習先の〇〇高等学校から、
4月×日に打ち合わせを行う旨のご連絡をいただいたのですが、その日は大学の教育実習事前指導と日程が重複しています。そのため…

大阪大学 人間科学部 3年
阪大 花子（01A23456）
Tel：0x0-xxxx-xxxx
E-mail：～@gmail.com

1-3. 免許状取得までに必要となる費用例(参考)

免許状の取得までには、いくつかの事項について定められた費用がかかります。これらは学生個人が負担して、その都度、支払いあるいは納付することになります。

これらは年間の授業料には含まれず、免許状を取得するために必要なものです。目安として、心得ておいてください。

時期	区分	項目	費用	
1年次～	学外実習前の抗体検査 <u>※1年次で学外実習はありませんが、早めに検査をしておいてください！</u>	4種(麻疹、風疹、水痘、ムンプス)抗体検査(血液検査)	12,000円～ (学内一斉検査は11,000円)	※1
		(麻疹・風疹の抗体が陰性の場合) ワクチン接種	各 5,000円	
2年次～	学外実習(学校フィールドワーク等)に関する保険	学生教育研究災害傷害保険(学研災) ^{がっけんさい}	1,000円 (1年あたり)	※2
		学生教育研究賠償責任保険(学研賠) ^{がっけんばい}	340円 (1年あたり)	
3年次～	介護等の体験(中学校教諭免許状のみ)	受け入れ先の実習費用	13,000円	※3
		体験前の腸内細菌検査(検便)など(受け入れ先が必要とする場合)	2,500円～	※4
3年次～	介護等の体験教育実習	胸部レントゲン検査等(介護等の体験は、受け入れ先が必要とする場合のみ)	5,000円～ (1回あたり)	※4
4年次	教育・養護実習	受け入れ学校が必要とする実習費用(謝礼金等)	0～20,000円	※5
4年次	免許状申請	1免許状あたりの申請手数料	3,600円	※6

(備考) ※1 本学キャンパスライフ健康支援・相談センターで受検した場合の金額。なお、一度検査すれば、在学中は有効。

※2 「学研災」は、入学時に全ての学生が加入することとなっています。

教職課程のために二重に加入する必要はありません。

「学研賠」は、大学外部で教職課程の実習を行う際に加入が義務付けられます。(ただし大学生協の「学生賠償責任保険」でも可能です)。「学研災」と「学研賠」については、ブックレットの3-0(18ページ)を参照してください。

※3 内訳は、社会福祉施設 2,200円×5日 + 支援学校 1,000円×2日。

※4 最低金額は、本学キャンパスライフ健康支援・相談センターで検査した場合の金額。実習先施設から検査を要求された場合のみ検査が必要。

※5 費用請求の有無、その額は受け入れ先の学校・自治体の方針による。

※6 同教科でも学校種(中学校・高校)ごとに3,600円。

上記の項目と金額は、2025年2月時点のものです。社会状況や法令改正等により、項目や負担額は増減する場合があります。また、個人の状況に応じて、実習に係る実費や外部医療機関における健康診断受検等が必要になる場合があります。

なお、学外の実習・演習や、介護等の体験における交通費はすべて学生負担となります。

2. 免許状に必要な科目って？

2-0. 修得科目の区分

教員免許状を取得するための科目は、大きく分けて次の4つが法令等に定められています。

- (2-1) 特に文部科学省令で定める科目
- (2-2) 教育の基礎的理解に関する科目等
- (2-3) 教科及び教科の指導法に関する科目
- (2-4) 大学が独自に設定する科目

これらの科目名称は、このブックレットだけでなく、教職関係の様々な連絡で使用されますので、次ページ以降の説明を熟読し、各科目名が指す内容をしっかり理解してください。

教員免許状を取得するためには、これらの科目から免許状の種類に応じて、次の表2-アのとおり必要な単位数を修得しなければいけません。

表2-ア: 免許状の種類と必要な最低修得単位数(養護教諭を除く)

免許状の種類		基礎資格	特に文部科学省令で定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目		合計
							大学院で修得	
中学校 教諭	一種免許状	学士の学位	8	27	28	4		67
	専修免許状	修士の学位					24	91
高等学校 教諭	一種免許状	学士の学位	8	23	24	12		67
	専修免許状	修士の学位					24	91

法令等の科目と大阪大学の授業科目(開講区分)等は、次の表2-イのとおり対応しています。大阪大学では(2-2)と(2-3)及び(2-4)の一部(全学部を対象とする科目)を合わせて、「**教職教育科目**」と呼びます。

表2-イ: 法令等の科目と大阪大学の授業科目の対応

法令等の科目		大阪大学の授業科目	開講場所等
特に文部科学省令で定める科目		全学共通教育科目	全学教育推進機構
教育の基礎的理解に関する科目等		教職教育科目	全学教育推進機構 (実習科目を除く)
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	教職教育科目	全学教育推進機構 又は 各学部
	教科に関する専門的事項	全学共通教育科目 又は 各学部の専門教育科目	
大学が独自に設定する科目		教職教育科目 又は 各学部の専門教育科目	全学教育推進機構 又は 各学部

なお、**教職教育科目**の修得単位は、原則として卒業・修了に必要な単位にはカウントされず、GPAの計算対象にも含まれません。

2-1. 特に文部科学省令で定める科目

「特に文部科学省令で定める科目」は、「全学共通教育科目」から次の表2-ウの授業科目を修得します。また、この科目は豊中キャンパスの全学教育推進機構で開講されます。履修登録手続きは、他の「全学共通教育科目」と一緒に申請してください。

表2-ウ:「特に文部科学省令で定める科目」の必修単位

文部科学省令に定められた科目	大阪大学における授業科目名	必要単位数
日本国憲法	「日本国憲法」(2単位)	2
体育	選択必修 「スマート・スポーツリテラシー」 選択必修 「スマート・ヘルスリテラシー」 (すべて2単位) 選択必修2科目のうち、いずれか1科目を選択して修得	2
外国語 コミュニケーション	国際コミュニケーション演習 (ドイツ語)1, (フランス語)1, (ロシア語)1, (中国語)1, (朝鮮語)1, (スペイン語)1, (イタリア語)1 (以上すべて2単位) 英語 総合英語1, 総合英語2, 総合英語Ⅰ, 総合英語Ⅱ ドイツ語初級Ⅰ, ドイツ語初級Ⅱ/フランス語初級Ⅰ, フランス語初級Ⅱ/ ロシア語初級Ⅰ, ロシア語初級Ⅱ/中国語初級Ⅰ, 中国語初級Ⅱ/ 朝鮮語初級Ⅰ, 朝鮮語初級Ⅱ/スペイン語初級Ⅰ, スペイン語初級Ⅱ/ イタリア語初級Ⅰ, イタリア語初級Ⅱ (以上すべて1単位) 上記の科目のうち、いずれか2単位を選択して修得	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	(選択必修) 情報社会基礎, 情報科学基礎, 情報科学基礎A, 情報科学基礎B, 情報科学基礎C, 情報科学基礎D-I, 情報科学基礎D-II, 情報科学基礎D-III, 情報科学基礎E (以上すべて2単位) 上記の科目のうち、いずれか1科目を修得	2
	(選択) 文理融合に向けた数理科学Ⅰ (2単位)	-
合計		8

「数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作」における選択科目は、情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方、並びに児童及び生徒に情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付けることを目的としています。必修科目ではありませんが、教職課程の履修者の積極的な履修を推奨します。

※上記の科目表は2025(令和7)年度から適用されています。2024(令和6)年度以前の入学者は、各自の入学年度の「教職課程ブックレット①教職課程への招待」に掲載された科目表を確認してください。

2-2. 教育の基礎的理解に関する科目等

「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教師という職業に必要な、基本的な資質の習得を目的とする科目です。法律上は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」という3つの科目が定められており、これらをまとめて「教育の基礎的理解に関する科目等」と呼びます。

大阪大学の開講科目としては「教職教育科目」に含まれ、次ページの表2-エに示す授業科目を修得しなければなりません。「教育の基礎的理解に関する科目等」には、講義科目と実習科目があります。講義科目は豊中キャンパスの全学教育推進機構で開講されますが、全学共通教育科目とは履修登録手続きが異なりますので注意してください。実習科目については、「3. 教育の現場で学ぼう！」(18 ページ)以降で詳しく説明します。

★★ 「教職教育科目」*の履修方法について ☆★

※各学部で開講される「各教科の指導法」を除く。

○2025(令和7)年度春～夏学期の履修方法

「教職教育科目」については、履修する授業科目の第1回目の授業に出席し、抽選等による履修制限を受けなかった方のみ KOAN で登録手続きをしてください(授業を受ける前に登録してはいけません)。ただし、集中講義は各学期の履修登録期間中に KOAN 上で登録してください。

①一部の授業に希望者が集中した場合、抽選等を行い、履修者を決定します。
そのため、第1回目の授業には必ず出席してください。抽選等に漏れた場合は、別の曜日時限又は次学期以降の科目を履修してください。

②履修できることが確認でき次第、速やかに KOAN から履修登録してください。登録可能な期間は KOAN 掲示「【通知】令和7年度授業開始日・履修登録期間・変更登録期間・履修取消期間について」(全体連絡、ジャンル:教務)の「教職教育科目」の行にて確認してください。

なお、授業に出席していても、定められた期間及び方法で履修登録を行わなかった場合は単位を修得できません。

※やむを得ない事情により、第1回目の授業に出席できず、第2回目から出席する場合は、授業担当教員へ相談してください。

※2025(令和7)年度秋～冬学期の履修登録方法は、上記と異なります。詳細は資料8-2

「秋～冬学期の履修方法について」(38ページ)をご確認ください。

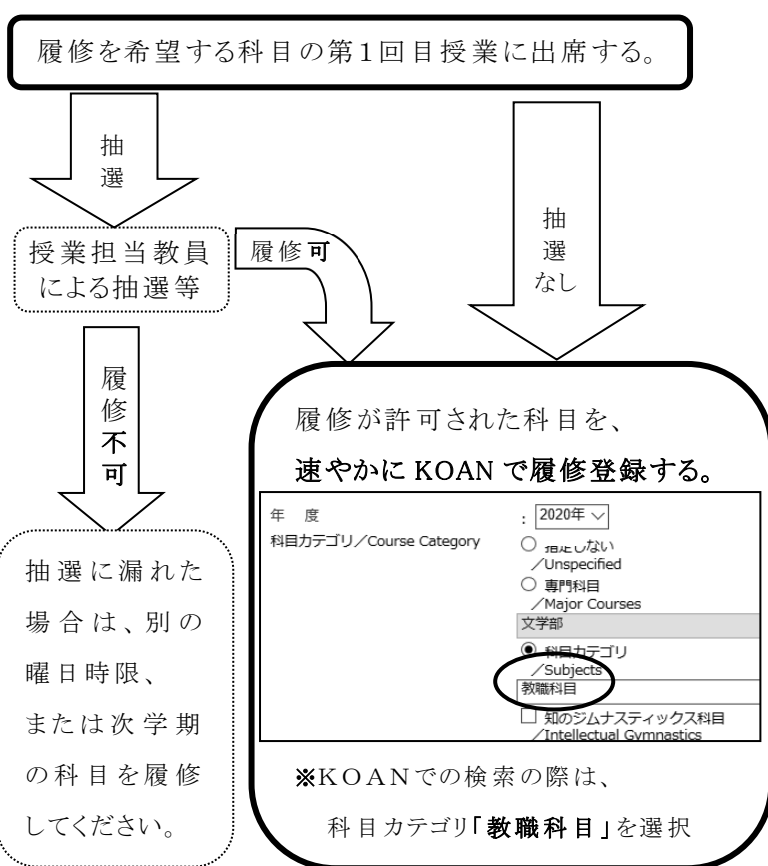


表2-エ:「教育の基礎的理解に関する科目等」必修単位

法に定められた科目	大阪大学での 授業科目名	取得する免許状		教育実習 実施要件※1
		中学校教諭	高等学校教諭	
教育の基礎的理解に 関する科目	教育原理・教育課程論	2	2	○
	教職論	2	2	○
	教育社会・制度学	2	2	○
	学習・発達論	2	2	
	特別支援教育論	2※2	2	
道徳、総合的な学習 (※)の時間等の指導 法及び生徒指導、教育 相談等に関する科目 (※)高等学校教諭は 「総合的な探究」	道徳教育論	2	—※3	
	特別活動・総合的な学習論	2	2	
	教育方法学(ICT活用含む)	2	2	○
	生徒指導・進路指導論	2	2	○
	教育相談	2	2	
教育実践に関する科 目	教育実習	5	3	
	教職実践演習(中・高)	2	2	
合計(単位数)		27	23	

※1 「教育実習」(21 ページ)は最終学年(4年)に履修しますが、教育実習に行く年度の前年度までに「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、「教育実習実施要件」に○が付いた科目と、それに加えて実習を行う教科の「教科教育法」(1科目以上)(15 ページ)の単位を修得しておかなければなりません。

※2 「特別支援教育論」は、中学校教諭免許状の取得に必須である「介護等の体験」(20 ページ)の実施(3年次)より前に修得しておくことが望まれます。

※3 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状では必修ではありませんが、高等学校教諭一種免許状を希望する人がこの単位を修得すると、高等学校教諭免許状の単位を数える上では「大学が独自に設定する科目」(17 ページ)の修得単位としてカウントされます。

※4 「教育実習」を除く「教育の基礎的理解に関する科目等」は一度修得すると、同名の科目を再度履修することはできません。

《参考:教育職員免許法の改正と科目名称について》

上表の「法に定められた科目」の基になる教育職員免許法と同法施行規則は、平成28～29年に改正され、平成31年4月1日から施行されました。この改正により法律上の科目名が変更される前は、「教育の基礎的理解に関する科目等」と「各教科の指導法」は「教職に関する科目」、「教科に関する専門的事項」は「教科に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」は「教科又は教職に関する科目」と呼ばれていました。

平成30年度以前入学者には一定の条件により改正前の法律が適用されますが、法律上の科目名が変わっても、共通する内容を扱うものであれば、大学は同じ授業科目を法改正前の科目と法改正後の科目の両方を兼ねる科目として開講することができます。(例えば、「教職論」という授業科目は平成31年度以降入学者向けの「教育の基礎的理解に関する科目等」であると同時に、平成30年度以前入学者向けの「教職に関する科目」でもある、ということです。)

みなさんが法律上の科目名を意識する機会はありませんが、もし、みなさんが入学する前に発行されたブックレットや上回生向けの資料を手に取り、「教育の基礎的理解に関する科目等」ではなく「教職に関する科目」という名称で「教職論」等の授業科目が説明されているのを目にすることがあれば、それはこのような理由によるものです。

2-3. 教科及び教科の指導法に関する科目

2-3-1. 教科及び教科の指導法に関する科目の区分

「教科及び教科の指導法に関する科目」には、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」の2種類の科目が含まれており、次の表2-オのとおり、取得する免許状の教科に応じた授業科目を修得しなければなりません。

表2-オ:「教科及び教科の指導法に関する科目」必修単位

免許状の種類	教科に関する専門的事項	各教科の指導法	合計
中学校教諭免許状	20	8	28
高等学校教諭免許状	20	4	24

また、「教科に関する専門的事項」や各学部で開講される「各教科の指導法」の履修登録方法は、12 ページに記載の方法とは異なりますので、各授業科目の開講先に応じて、全学共通教育科目または専門教育科目の履修登録手続きに従って行ってください。

2-3-2. 教科に関する専門的事項

「教科に関する専門的事項」は、教師になって担当する教科（例えば英語や数学など）に関する専門的な知識や技能の習得を目的とする科目です。全学教育推進機構で開講される全学共通教育科目（主に専門基礎教育科目）や、各学部で開講される専門教育科目から、各学部が指定する科目を20単位以上修得します。

すべての専門基礎教育科目や専門教育科目が「教科に関する専門的事項」として認められるわけではありません。「教科に関する専門的事項の科目」に指定されている授業科目については、各学部の教務担当係で「教科に関する専門的事項の科目表」（又は、「教科及び教科の指導法に関する科目表」）を手に入れ、科目表の指示に従い単位修得を進めてください。

《参考:「教科に関する専門的事項」の修得方法（法令上の解説）》

「教科に関する専門的事項」は、上記のとおり各学部・学科の科目表の指示に従って単位を修得すればよいのですが、ここでは、教育職員免許法に即して修得方法を説明します。

各学科で認められた科目（科目表にある科目）から、取得する免許状の教科に応じて、法に定められた「教科に関する専門的事項」の科目（区分）（16 ページ:「2-3 参考資料. 法に定められた「教科に関する専門的事項」に関する科目」）ごとに、それぞれ【一般的包括的内容】（※）を含んで1単位以上を修得する必要があります。（法令上は科目ごとに1単位以上修得することとされていますが、大阪大学の教職課程では、それに加えて「教科に関する専門的事項」全体で20単位以上の修得が必要です。）

ただし、各科目（区分）のうち、中学校・社会の「法律学、政治学」のように括弧で複数の分野がくくられている場合は、括弧内のいずれかの分野の内容を修得すればよいことになっています。また、「（〇〇を含む。）」という表記のある科目については、該当する内容を含む科目を修得する必要があります。

例えば、高等学校・公民には「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」という科目（区分）がありますが、これは「法律学」や「政治学」にあたる授業科目の中でも、『国際法の内容を含んだ「法律学」』か『国際政治の内容を含んだ「政治学」』のいずれかを必ず修得しなければならないという意味です。

少しややこしいですが、基本的に、各学部の「科目表」の履修指定（必修や選択必修）は上記のような決まりを基に定められていますので、科目表の指示に従って履修すれば、必要な内容を修得することができます。

※【一般的包括的内容】とは、各科目（区分）の学問領域を大まかに網羅していることを指します。

2-3-3. 各教科の指導法

「各教科の指導法」は、「教科に関する専門的事項」で身に付けた専門的な知識を、中学校・高等学校の各教科の内容とのつながりにおいてあらためて深く理解し、具体的な授業を設計・実施するための方法・技術を身に付けることを目的とする科目です。

取得する免許状の教科に対応した授業科目を次の表2-カのとおり修得します。

表2-カ:「各教科の指導法」の履修方法

取得する 免許状	必要 単位数	履修方法
中学校 教諭	8単位 以上	免許教科:国語、数学、理科、英語 《1年次秋～冬学期以降※・2年次春～夏学期以降》 「〇〇科教育法Ⅰ及びⅡ」(計4単位) 《3年次春～夏学期以降・3年次秋～冬学期以降》 「〇〇科教育法Ⅲ及びⅣ」(計4単位)または「〇〇科教育法Ⅴ及びⅥ」(計4単位)
		免許教科:社会 《1年次秋～冬学期以降※・2年次春～夏学期以降》 「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ及び社会科・公民科教育法Ⅰ」(計4単位) 《3年次春～夏学期以降・3年次秋～冬学期以降》 「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ及び社会科・公民科教育法Ⅱ」(計4単位) または「社会科・地理歴史科教育法Ⅲ及び社会科・公民科教育法Ⅲ」(計4単位)
		免許教科:上記以外の教科 教科や開講学部によって履修方法が異なります。詳しくは43、44ページを参照してください。
高等学校 教諭	4単位 以上	免許教科:国語、数学、理科、英語 《3年次春～夏学期以降・3年次秋～冬学期以降》 「〇〇科教育法Ⅲ及びⅣ」(計4単位)または「〇〇科教育法Ⅴ及びⅥ」(計4単位)
		免許教科:地理歴史 《1年次秋～冬学期以降※または2年次春～夏学期以降》 「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」(2単位) 《3年次春～夏学期以降または3年次秋～冬学期以降》 「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ」(2単位) または「社会科・地理歴史科教育法Ⅲ」(2単位)
		免許教科:公民 《1年次秋～冬学期以降※または2年次春～夏学期以降》 「社会科・公民科教育法Ⅰ」(2単位) 《3年次春～夏学期以降または3年次秋～冬学期以降》 「社会科・公民科教育法Ⅱ」(2単位) または「社会科・公民科教育法Ⅲ」(2単位)
		免許教科:上記以外の教科 教科や開講学部によって履修方法が異なります。詳しくは43、44ページを参照してください。

高校(国語、数学、理科、英語)の免許状取得のみをめざす方は、特段の事情がない限り「〇〇科教育法Ⅰ又はⅡ」を履修しないようにしてください。

「各教科の指導法」は教職教育科目として開講されますが、免許教科や配当年次によって開講場所や履修登録方法が異なります。原則的に、1年次秋～冬学期以降・2年次春～夏学期以降に履修する「〇〇科教育法Ⅰ」及び「〇〇科教育法Ⅱ」(「社会科・地理歴史科教育法」・「社会科・公民科教育法」はⅠのみ)は全学教育推進機構で、それ以外の授業科目(〇〇科教育法Ⅲ、等)は各学部で開講されますが、授業科目名や開講場所は年度によって変わりますので、実際に授業科目を履修する際には、当該年度の「各教科の指導法」開講状況(43、44ページ)やKOAN掲示を確認してください。

※各教科の指導法は、原則として、1年次秋～冬学期以降に履修する事となっておりますが、2025年度は、一部教科について夏学期(集中講義)に履修する事が可能です。詳細は、39～40ページをご確認ください。

2-3 参考資料. 法に定められた「教科に関する専門的事項」に関する科目

「教科に関する専門的事項」として修得する科目は、教育職員免許法施行規則により以下のとおり免許教科ごとに定められており、大学ではこれに基づき、対応する内容の授業科目を「教科に関する専門的事項」に指定しています。

中学校教諭		高等学校教諭	
免許教科	法に定められた科目	免許教科	法に定められた科目
国語	・国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ・国文学（国文学史を含む。） ・漢文学 ・書道（書写を中心とする。）	国語	・国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ・国文学（国文学史を含む。） ・漢文学
社会	・日本史・外国史 ・地理学（地誌を含む。） ・「法律学、政治学」 ・「社会学、経済学」 ・「哲学、倫理学、宗教学」	地理歴史	・日本史 ・外国史 ・人文地理学・自然地理学 ・地誌
		公民	・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 ・「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
数学	・代数学 ・幾何学 ・解析学 ・「確率論、統計学」 ・コンピュータ	数学	（中学校教諭の場合と同じ）
理科	・物理学 ・化学 ・生物学 ・地学 ・物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	理科	・物理学 ・化学 ・生物学 ・地学 ・「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」
英語	・英語学 ・英語文学 ・英語コミュニケーション ・異文化理解	英語	（中学校教諭の場合と同じ）
その他の外国語	（英語の場合に準ずる）	その他の外国語	（中学校教諭の場合と同じ）
		情報	・情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 ・コンピュータ・情報処理 ・情報システム ・情報通信ネットワーク ・マルチメディア表現・マルチメディア技術
		工業	・工業の関係科目 ・職業指導

2-4. 大学が独自に設定する科目

「大学が独自に設定する科目」は、中学校教諭一種免許状を取得する場合は4単位以上、高等学校教諭一種免許状を取得する場合は12単位以上を修得する必要があります。

この科目の修得方法は、以下の2種類があります。

	種類	解説	該当科目
①	「大学が独自に設定する科目」として指定された授業科目	「教育の基礎的理解に関する科目等」や「教科及び教科の指導法に関する科目」に準ずる内容を扱う科目として認められた科目。	・学校フィールドワーク ・実践教育論Ⅰ、Ⅱ ・道徳教育論（※高免のみ） ・各学部で指定された科目
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位	「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」の <u>必要単位数を超えて修得した余剰分</u> の科目。	「教科に関する専門的事項」20単位を超えて修得した科目など。

※「道徳教育論」は、中学校教諭免許状においては「教育の基礎的理解に関する科目等」、高等学校教諭免許状においては「大学が独自に設定する科目」として、別々の科目区分に算入されます。

①は、全学共通の「教職教育科目」のうち「学校フィールドワーク」（2単位）、「実践教育論Ⅰ」（2単位）、「実践教育論Ⅱ」（2単位）及び「道徳教育論」（2単位、上表欄外※参照）が該当します。これらの科目は全学教育推進機構で開講され、全ての教科の免許状取得に使用できます。

なお、「学校フィールドワーク」及び「実践教育論Ⅰ、Ⅱ」は選択科目で、年度によって開講されない場合や人数制限もありますので、希望しても履修できないこともあります。

また、一部の学部では、「大学が独自に設定する科目」として、「教科に関する専門的事項」等とは別に授業科目が指定されている場合があります。該当科目の指定があるかどうかは、各学部教務担当係で配布される「科目表」で確認してください。

しかし、多くの学部では、「大学が独自に設定する科目」として授業科目が指定されていません。この場合、②「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」から、それぞれ必要単位数を超えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」の単位として数えます。

例：中学校教諭一種免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」（必要単位数：28）として、「教科に関する専門的事項」（必要単位数：20）を22単位、「各教科の指導法」（必要単位数：8）を8単位の合計30単位を修得した。

⇒「教科に関する専門的事項」2単位分を「大学が独自に設定する科目」に数える。

なお、大阪大学では「教育の基礎的理解に関する科目等」や「各教科の指導法」は、必要最低限に近い単位数分しか開講されていませんので、**「大学が独自に設定する科目」にあてはまるための単位は、主に「教科に関する専門的事項」から修得することになります。**

また、専修免許状（大学院の課程）でも「大学が独自に設定する科目」を修得しますが、一種免許状（学部の課程）とは修得方法等が異なりますので、詳しくは別に説明します（28 ページ）。

★★ 単位は分割できません！！ ★★

大阪大学では、「教育の基礎的理解に関する科目等」や「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を分割することは認めていません。多くの単位は「1科目＝2単位」という形で出されますが、単位を計算する際には、必ずこの2単位をひとかたまりとして扱います。例えば、あなたが「教科に関する専門的事項」を25単位修得したとします。「教科に関する専門的事項」の必要単位数は20単位なので、数字だけをみれば5単位を「大学が独自に設定する科目」に回せそうに見えます。ですが「教科に関する専門的事項」の必修科目をのぞいた「余剰科目」が1科目＝2単位ずつだった場合は、「大学が独自に設定する科目」の単位として数えられるのは4単位だけになります。

3. 教育の現場で学ぼう！

3-0. 実習形式の科目等の前に

学校や福祉施設など、現場で「学ぶ」ことも、教育職員免許状を取得するために必要です。現場で学ぶ機会を得ることができるのが、実習科目です。実習科目の概要を以下にまとめます。

	科目名	履修可能時期				科目区分		免許状	
		1年次	2年次	3年次	4年次	選択	必修	中免	高免
(3-1)	学校フィールドワーク		○	○	○	○		○	○
(3-2)	介護等の体験			○			○	○	—
(3-3)	教育実習※				○		○	○	○
(3-4)	教職実践演習				○		○	○	○

※実習科目が「養護」の方は、(4-5(2))養護実習 p27 となります。

実習形式の科目等はすべて、実習等実施の前年度か実施年度の初め(4月～5月)にガイダンスへの出席や登録手続きが必要です。よく KOAN 掲示を確認しておきましょう。

また、実習先に迷惑をかけることがないよう、事前準備として、①保険加入と②健康状態の確認(抗体検査と健康診断等)を済ませておかねばなりません。

★★実習等の事前準備① 保険加入★★

教職課程において実習を行う学生は、必ず下記の両方の保険に加入しなければなりません。

保険の種類	加入対象者	補償内容の例
学生教育研究災害傷害保険 (学研災)	大阪大学の全学生が加入する保険	・正課中、課外活動中や通学中などに、自分自身がケガをしたとき (治療日数に応じて保険金が支払われる。)
学生教育研究賠償責任保険 (学研賠)	教職課程における実習等を行うために必要な保険	・活動中に誤って子どもたちにケガをさせたとき ・実習先の学校の用具を破損させてしまったとき (法律上の損害賠償が、ある程度補償される。)

※「学研災」と「学研賠」は、入学手続書類と併せて、保険加入の手続書類が送付されていますので、必ず実習開始より前に補償が開始されるように加入しておいてください。

※「学研賠」は、「学研災付帯学生生活総合保険」、阪大生協の「学生賠償責任保険」でも可としますが、書類の提出が必要となりますので、KOAN 掲示「【教職】賠償責任保険への加入について」(全体掲示、ジャンル:教職)で詳細を確認してください。

教職課程では4年次の教育実習・養護実習までに、2年次以降で行う学校フィールドワーク(希望者)、3年次で行う「介護等の体験」(中学校免許取得希望者)と実習形式の科目があります。当該実習の年次に加えるのではなく、「学研賠」についても1年次に4年間一括して加入することを強くお勧めします。また、休学や留学により卒業時期が変更となった場合は、必ず期間延長の手続きを行うようにしてください。

○保険加入の手続・加入状況確認等に関する受付場所(阪大生協の各キャンパス事務所)

窓口	所在地	連絡先
豊中生協事務所(総務部)	豊中キャンパス豊中福利会館4階	06-6841-3326
吹田生協工学部事務所(総務部)	吹田キャンパスセンテラス 2 階キャンパスサポートセンター内生協加入・共済カウンター	06-6877-6509
箕面生協事務所(総務部)	外国学研究講義棟 3 階シャンティ書籍購読ショップ・生協事務所	072-730-2743

★☆☆実習等の事前準備② 健康状態の確認（抗体検査と健康診断等） ☆☆☆

《4種抗体検査》

大阪大学では、前ページの科目等で学外実習を行う際には麻疹等の抗体検査（血液検査）を義務付けています。

検査項目は「麻疹」・「風疹」・「水痘（水ぼうそう）」・「ムンプス（おたふく風邪）」の4種です。このうち、「麻疹」又は「風疹」の抗体が無い者は、ワクチン接種をしなければ実習等を実施できません。

「麻疹」・「風疹」 … 抗体が必要。結果が陰性ならばワクチン接種が必須（※1）

「水痘」・「ムンプス」 … 検査のみ必要。結果が陰性でもワクチン接種は任意

なお、学外実習前の抗体一斉検査を、本学キャンパスライフ健康支援・相談センター内NPO法人「SCCRE健康推進研究会」により実施します。本検査は可能な限り1年次での受診をお勧めします。日程等の詳細はKOAN掲示板でお知らせします。

一斉検査を受検しない場合は、個別に外部の病院等（※2）で抗体検査を受ける必要があります。その場合の注意点も一斉検査の詳細とあわせてお知らせしますが、検査結果が確認できるまでに時間がかかるため、実習開始に間に合うように十分な余裕をもって早めに抗体検査やワクチン接種を行ってください。（抗体検査実施後、検査結果が出るまでに数週間から1ヶ月、検査結果が陰性・弱陽性の場合はワクチン接種も含めて1ヶ月以上かかることもあります。）

なお、一度抗体検査（及びワクチン接種）を実施し、結果を大学に提出すれば、原則としてその後の在学期間中は検査結果の再提出は不要です。

※1「ワクチン接種後の再検査」は任意です。

ただし、なるべく再検査を受けて、自分の抗体の状況を把握しておくことをお勧めします。

《健康診断等》

大阪大学の学生は、本学キャンパスライフ健康支援・相談センターで行われる「学生定期健康診断」を毎年、受けることになっています。

また、実習先の学校や施設の事情に応じて「腸内細菌検査（検便）」などが必要になることもあります。実習先が設定する検査の要否は、実習先が決まってから、改めて確認してください。さらに、2年次以降の学校フィールドワーク（希望者のみ）、3年次の「介護等の体験」（中学校免許取得希望者のみ）、4年次の教育実習を行う年度には「胸部 X 線検査（レントゲン検査）（※2）」も受検してください。（受付期間が限られる場合もあるので、早めに確認してください。）

※2 外部の病院等のほか、本学キャンパスライフ健康支援・相談センター内NPO法人「SCCRE健康推進研究会」でも、個別抗体検査（ウイルス感染症検査）・ワクチン接種・腸内細菌検査・胸部 X 線検査（健康診断）等の検査等も実施されています。

＜健康推進研究会ホームページ＞ <http://healthcare-sccre.org/general.html>

それでは、次ページから科目等の概要を見ていきましょう。なお、それぞれの詳細や具体的な手続は、KOAN 掲示や各ガイダンスで配付するブックレット（別冊）で改めて説明します。

3-1. 学校フィールドワーク(2年次以降希望者のみ選択)

■趣旨・ねらい・内容

「学校フィールドワーク」は、いまの学校の実態や児童・生徒の実情について理解を深め、教職の難しさ、喜びなどについて実感することにより、教師への意欲を高めることを目的としています。学生が実際に学校現場におもむき、学校運営に必要な「授業以外の仕事」の手伝い(学校支援活動)を行います。こうした活動を通してありのままの学校の様子を知り、また児童・生徒に向き合う教職員の姿を観察し、その仕事に関わっていきます。

■履修方法

この科目は、2年次以降の希望者のみが受講できる選択科目です。修得した単位は「大学が独自に設定する科目」の単位となります。教職課程を学ぶみなさんが、実際の「学校現場」に関わることに大きな意味があります。教員になりたい方はもちろん、学校現場に入って実際に見て学校教育について考えてみたい方などにおすすめの科目です。通年科目のため、実施する年度に留学等の理由で休学を予定している場合は、成績評価ができないため履修できません。また、5月に実施する「学校フィールドワーク履修ガイダンス」に出席し、履修登録用紙を提出しなければ履修登録ができません。

2025(令和7)年度のガイダンスは、5月18日(日)に吹田キャンパス人間科学研究科で実施しますので、必ず出席してください。本ガイダンスの参加が履修の必須条件です。詳細や資料等はKOAN掲示板でお知らせします。

■「学校フィールドワーク」の流れ(予定) ※詳しくはガイダンスにて説明

時期	1年次	2年次:5月	2年次:5月以降	連絡後	2年次:1月末(平日)まで
内容	抗体一斉検査 学研災・学研賠 加入	「学校フィールドワーク」 履修ガイダンス	受入先機関へ連絡、 交渉、活動内容の打 合せ	学校支援活動 (30時間以上)	レポート提出(大学と受 入先機関へそれぞれ提 出)

3-2. 介護等の体験(中学校教諭免許状希望者のみ必修)

■趣旨・ねらい・内容

中学校教諭免許状を取得する場合、7日以上「介護等の体験」が義務づけられています。

大阪府立の支援学校で2日間連続、大阪府社会福祉協議会が指定する社会福祉施設等で5日間連続、あわせて7日間の体験を行い、障がいのある方や高齢者に対する介護や介助、交流を通して他者を援助するうえで大切にすべき姿勢や視点を学習します。

介護等の体験は、大学の授業科目とは異なる位置づけのため、体験を実施しても単位は取得できませんが、代わりに体験証明書が交付されます。

■申込方法

「介護等の体験」は、原則として3年次に実施しますが、体験の申込み手続きは、体験を実施する年度の前年度10月頃です。また、体験を行う年度の4月上旬に学内で事前オリエンテーションを行います。この事前オリエンテーションに出席しなければ、「介護等の体験」は実施できません。

なお、予備知識として「介護等の体験」実施(3年次)より前に「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち「特別支援教育論」(13ページ)を修得しておくことが望まれます。

■「介護等の体験」の流れ

時期	2年次(体験実施の前年度)		3年次(体験実施年度)		
	10月	2月頃	4月	5~9月頃(各施設指定日程)	体験終了後
内容	・申込み手続き	・社会福祉施設日程決定	・事前オリエンテーション ・健康診断等 ・支援学校日程決定	・社会福祉施設等で体験(5日間) ・支援学校で体験(2日間)	・体験証明書発行 ・体験レポート提出

3-3. 教育実習(4年次全員必修)

■趣旨・ねらい・内容

教育実習は、これまでに履修した授業や実習などで学んだことを活かし、実際に現場で教育活動を行うことで、自らの教師像をさらに具体化することを目的としています。

教育実習では、各実習校で教壇に立ち、教育活動を行います。実習期間は、中学校教諭一種免許状を取得する場合は3週間以上、高等学校教諭一種免許状を取得する場合は2週間必要です。

■履修方法

教育実習は原則として4年次に実施しますが、申込み手続き等について実習を実施する年度の前年度4月上旬に CLE 上で行われる「教職課程ガイダンス B」で説明しますので、必ず受講してください。受講方法については、2年次(実習を行う前々年度)の3月頃に KOAN 全体連絡(ジャンル:教職)で案内します。

さらに、教育実習の単位は、中学校や高等学校での実習に加えて、その前後に大学で行われる「教育実習事前指導」と「教育実習事後指導」の2つの講義を受講することで認定されます。これらに出席しなかった場合、実習を行っていても「教育実習」の単位は認定されませんので、必ず出席してください。

■実習までに修得しなければならない単位

教育実習では実際に教壇に立ち、本物の生徒の前で授業をはじめとする教育活動を行いますので、教育実習に行く年度の前年度までにその準備ができていなければなりません。具体的には、13 ページ表2-エ「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち「教育原理・教育課程論」、「教職論」、「教育社会・制度学」、「教育方法学(ICT 活用含む)」及び「生徒指導・進路指導論」、さらに実習を行う教科の「教科教育法」(1科目以上)の単位を修得しておかなければ、「教育実習」を行うことはできません。

■「教育実習」の流れ

時期	2年次	3年次		4年次			
	3月頃	4月上旬	4月～9月頃 (極力4月中に行う。)	4月～5月	実習校 指定日程	実習 終了後	7月～11月
内容	教職課程 ガイダンス B 受講方法案内 (KOAN 全体 連絡【教職】)	教職課程 ガイダンス B (オンライン)	・実習予定校へ連絡・交渉 ・大学へ「履修願」を提出 (→大学から実習予定校へ の提出書類を発行) ・実習予定校を訪問し申込み。 (必要書類を提出)	教育実習 事前指導 ※期間中で 大学が指定 する一日	教育実習 (中学校教諭 : 3週間以 上、 高等学校教諭 : 2週間)	実習ノート を大学へ 提出	教育実習 事後指導 ※期間中で 大学が指定 する一日

注意！！

「教育実習」は、基本的に皆さん自身が出身校に依頼して行います。出身校での実習になりますが、みなさんは「卒業生」としてではなく、現在の立場である「大阪大学の学生」として実習を行うことになります。出身校ということで、自分の都合を優先してもらえんと考えて手続きを進めるケースや、進路の変更などにより、直前になって実習を辞退するケースが見られます。これらは、実習校や教育委員会に対して大きな迷惑をかけることになり、大阪大学にとって信用問題に関わるだけでなく、皆さんの後輩にも影響しますので、絶対にやめてください。

特に、就職活動との両立は注意が必要です。企業の就職の面接等を理由に教育実習の途中の1日を欠席するなどは許されません。また、実習の受け入れにおいては、その年に教員採用試験を受験するかが問われる場合もあります。本気で教員を志望し、教育実習を最後までやり遂げる決意を固めてから手続きを進めてください。

3-4. 教職実践演習(4年次全員必修)

■趣旨・ねらい・内容

教職課程の総まとめとして位置づけられる教職実践演習では、教職教育科目や教育実習での評価を参考にして、教師としての弱点に自ら気づき、改善努力を行うことを目的としています。そのために教育実習を終えた学生を対象とし、夏季休暇及び秋～冬学期に、大学近隣の学校や施設(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育センター等)における支援活動及び教育活動に従事するとともに、大学でのグループワークや熟議等を通じて教職及び教科に関する知識と技能の総点検と補完を行うという形式の授業を行います。

教職実践演習の内容は大きくAとBに分けられます。

【A 教育・支援活動(現場体験)】では、教職教育科目や教育実習の成績評価を総合した履修カルテを作成しながら、教育者としての責任感、教育的愛情、社会性ないし対人関係能力のさらなる向上を目的として、大学近隣の市および教育委員会の協力のもと、所管の学校や施設において現場体験(22 時間以上)を行い、各種の業務遂行に携わることによって、教職全般に関する見識と技能がしっかりと身についているかどうかを再確認します。なお、教職実践演習の受講者はすでに教育実習を終えた学生ですから、学校・施設での現場体験では、受入先の許可があれば、授業を担当したり補助したりすることも可能です。

【B ワークショップ】では、履修カルテを参考にしながら、自分の弱点に気づきこれを補完できるよう、グループワークや熟議等を行います。このBは、大学で丸一日(8 時間)かけて行われます。

■履修方法

教職実践演習は、**4年次に教育実習を実施した後に**、現場体験やワークショップを行いますので、履修できるのは4年次以降に限られます。教育実習事前指導(4月～5月)の同日に続けて「教職実践演習ガイダンス」を行いますので、教育実習と同じ年度に教職実践演習を履修する場合は、事前指導当日にガイダンスにも出席してください。

なお、**【A 教育・支援活動(現場体験)】**と**【B ワークショップ】**を異なる年度で実施することは認められません。休学や留学を希望する場合は、実施時期に注意してください。

■「教職実践演習」の流れ

時期	4月～5月	6月～7月	8月～12月 (各学校・施設指定日程)	10月～11月
内容	教職実践演習 ガイダンス (履修登録)	A 教育・支援活動 (現場体験)希望調 査及び実習先決定	A 教育・支援活動(現場体験) 各施設・学校で 22 時間以上の 活動。 ※活動日誌提出は1月中旬まで	B ワークショップ (大学で8時間の 講義・演習)

3-5. 教職課程の実習による授業欠席について

教職課程の実習等はほとんどが大学の授業期間中に実施されますので、他の科目の授業を欠席して実習に参加しなければならない場合もあります。そのため、一部の実習等を理由とする授業等の欠席については、当該授業科目の履修において不利益となることがないように各授業で配慮いただくことになっています。各実習等の取扱いは、以下のとおりです。

●学校フィールドワーク

「学校フィールドワーク」は、多数の候補から皆さん自身が活動先を選び、日程調整を行ったうえで参加するものですので、学校フィールドワークの活動を授業の欠席理由として扱うことはできません。

他の授業に支障のないよう、各自でしっかりと調整してください。

●介護等の体験

「介護等の体験」は、支援学校や社会福祉協議会から提示された候補日に基づき、大学が体験日を指定します。

「介護等の体験を実施する期間」の授業欠席については、上記配慮の対象となりますので、「介護等の体験」申込時（2年次10月）に配付する「教職課程ブックレット③介護等の体験ガイド・体験ノート」巻末に収録されている「欠席届」様式を各自で記入し、欠席する授業の担当教員へ提出してください。

●教育・養護実習

「教育・養護実習」は、実習校から指定された日程で行いますので、皆さんは原則として実施時期等を選ぶことはできません。

「教育・養護実習を実施する期間」の授業欠席は、上記配慮の対象となりますので、「教育・養護実習の事前指導」（4年次4～5月）で配付する「教職課程ブックレット②教育・養護実習ノート」巻末に収録されている「欠席届」様式を各自で記入し、欠席する授業の担当教員へ提出してください。

●教職実践演習

「教職実践演習」は、多数の候補から皆さん自身が活動先を選び、日程調整を行いますので、これも授業の欠席理由として扱うことはできません。

他の授業に支障のないよう、各自でしっかりと調整してください。

なお、「実習による欠席が履修上不利益にならないように配慮を行う」といっても、他の理由でも欠席を繰り返したり、欠席した授業内容を自習しなかったりして、皆さんの学習成果が各授業で求められる水準に達していなければ、当然ながら、単位修得はできません。

専門と教職を両立させるには、何よりも皆さん自身の努力が必要であることを忘れないでください。

4. 養護教諭になりたい！

4-0. 養護教諭になるために必要な単位

養護教諭とは「保健室の先生」のことで、大阪大学では、医学部保健学科看護学専攻の学生のみが、この免許状を取得することができます。

養護教諭免許状を取得するための科目は、大きく分けて次の4つが法令等に定められています。

- (4-1) 特に文部科学省令で定める科目
- (4-2) 教育の基礎的理解に関する科目等
- (4-3) 養護に関する科目
- (4-4) 大学が独自に設定する科目

養護教諭免許状を取得するためには、これらの科目から、次の表4-アのとおり必要な単位数を修得しなければいけません。

表4-ア: 養護教諭の免許状の種類と必要な最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	特に文部科学省令で定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	合計
					大学院で修得	
一種免許状	学士の学位	8	27※	28	7	70
専修免許状	修士の学位					94

※法令上の最低修得単位数は21単位ですが、大阪大学では27単位を修得しなければ免許状を取得することができません。

大阪大学では、上記の科目のうち「(4-2) 教育の基礎的理解に関する科目等」及び「(4-4) 大学が独自に設定する科目」の一部(全学部を対象とする科目)を合わせて、「**教職教育科目**」と呼びます。

これらの科目名称は、このブックレットだけでなく、教職関係の様々な連絡で使用されますので、次ページ以降の説明を熟読し、各科目名が指す内容をしっかり理解してください。

法令等の科目と大阪大学の授業科目(開講区分)等は次の表4-イのとおり対応しています。

表4-イ: 法令等の科目と大阪大学の授業科目の対応

法令等の科目	大阪大学の授業科目	開講場所等
特に文部科学省令で定める科目	全学共通教育科目	全学教育推進機構
教育の基礎的理解に関する科目等	教職教育科目	全学教育推進機構 (実習科目を除く)
養護に関する科目	専門教育科目	医学部保健学科等
大学が独自に設定する科目	教職教育科目 又は 専門教育科目	全学教育推進機構 又は 医学部保健学科等

なお、教職教育科目の修得単位は、原則として卒業・修了に必要な単位にはカウントされず、GPAの計算対象にも含まれません。

4-1. 特に文部科学省令で定める科目

他の教科の免許状と同じです。11 ページを参照してください。

4-2. 教育の基礎的理解に関する科目等

「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教師という職業に必要な基本的な資質の習得を目的とする科目です。法律上は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」という3つの科目が定められており、これらをまとめて「教育の基礎的理解に関する科目等」と呼びます。

中学校・高等学校教諭免許状とは法令上の科目名が少し異なりますが、大阪大学の授業科目としては同じ「教職教育科目」として開講されており、下の表4-ウに示す授業科目を修得しなければなりません。

「教育の基礎的理解に関する科目等」には、講義科目と実習科目があります。

講義科目は豊中キャンパスの全学教育推進機構で開講されますが、全学共通教育科目とは履修登録手続きが異なりますので注意してください。詳細は、12 ページを参照してください。

実習科目については、「4-5. 実習科目」(27 ページ)以降で詳しく説明します。

表4-ウ:「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修単位(養護教諭)

法に定められた科目	大阪大学での 授業科目名	養護教諭	養護実習 実施要件※1
教育の基礎的理解 に関する科目…A 群※2	教育原理・教育課程論	2	○
	教職論	2	○
	教育社会・制度学	2	○
	学習・発達論	2	
	特別支援教育論	2	
道徳、総合的な探究の時間等 の内容及び生徒指導、教育相 談等に関する科目…B 群※2	道徳教育論	2	
	特別活動・総合的な学習論	2	
	教育方法学(ICT 活用含む)	2	○
	生徒指導・進路指導論	2	○
	教育相談	2	
教育実践に関する科目	養護実習	5	
	教職実践演習(養護)	2	
合計(単位数)		27※2	

※1 「養護実習」は最終学年(4年)に履修しますが、養護実習に行く年度の前年度までに上表「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、「養護実習実施要件」に○が付いた科目の単位を修得しておかなければなりません。

※2 養護教諭一種免許状の「教育の基礎的理解に関する科目等」に係る法令上の最低修得単位数は21単位(A 群:8単位 B 群:6単位 養護実習:5単位 教職実践演習:2単位)ですが、大阪大学では27単位を必修単位としています。

※3 「教育の基礎的理解に関する科目等」は一度修得すると、同名の科目を再度履修することはできません。

4-3. 養護に関する科目

下の表4-エにある「養護に関する科目区分」ごとに、それぞれ最低修得単位数以上を修得してください。

どの授業科目がどの科目区分にあたるかは、医学部保健学科教務係で配布している「養護に関する科目一覧表」で確認してください。また、履修手続きについては、医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻で開講される、他の専門教育科目と一緒に履修の申請をしてください。

表4-エ:「養護に関する科目」の必修単位

養護に関する科目区分	最低修得単位数
衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	4
学校保健	2
養護概説	2
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2
栄養学(食品学を含む。)	2
解剖学・生理学	2
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2
精神保健	2
看護学(臨床実習及び救急措置を含む。)	10
合計	28

4-4. 大学が独自に設定する科目

「大学が独自に設定する科目」は、一種免許状を希望する人は7単位以上を修得してください。

また、専修免許状を取得しようとする人は、学部の課程で一種免許状に必要な単位をすべて充足した上で、大学院で「大学が独自に設定する科目」に指定されている授業科目を24単位以上修得してください。

「大学が独自に設定する科目」の修得方法については、17ページ「2-4. 大学が独自に設定する科目」を参照してください。(同ページの例は中学校・高等学校教諭免許状を取得する場合について書かれています。養護教諭免許状を取得する場合の修得方法については、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教科に関する専門的事項」を、それぞれ「養護に関する科目」に読み替えてください。)

実際にどの科目が「大学が独自に設定する科目」として設定されているかは、医学部保健学科教務係で配布されている「大学が独自に設定する科目一覧表」で確認してください。

4-5. 実習科目

実際の学校現場で「学ぶ」ことも、免許状を取得するために必要です。養護教諭の免許状を取得しようとする場合、実習科目は次の3つがあります。

- (1) 学校フィールドワーク(2年次以降の希望者のみ)
- (2) 養護実習(4年次全員必修)
- (3) 教職実践演習(養護)(4年次全員必修)

実習科目全般に必要な保険加入については、18 ページで説明していますので、必ず目を通しておいってください。

4-5 (1). 学校フィールドワーク(2年次以上希望者のみ選択)

学校フィールドワークについては、他の教科の免許状と同じです。20 ページを参照してください。

4-5 (2). 養護実習(4年次全員必修)

■趣旨・ねらい・内容

養護実習は、実際の学校現場で保健活動を行う貴重な機会です。実習期間は**3週間以上**必要です。これまでの授業や実習などで学んだことを活かし、「保健室の先生」になるための有意義な活動にしてください。

■履修方法

養護実習は原則として**4年次に実施**しますが、申込み手続き等について**実習を実施する年度の前年度4月上旬に CLE 上で行われる「教職課程ガイダンス B」**で説明しますので、**必ず受講**してください。受講方法については、2年次(実習を行う前々年度)の3月頃に KOAN 全体連絡(ジャンル:教職)で案内します。

さらに、養護実習の単位は、**実習校(幼、小、中、高)の実習に加えて、その前後に大学で行われる「養護実習事前指導」と「養護実習事後指導」の2つの講義を受講**することで認定されます。これらに出席しなかった場合、実習へ行っても「養護実習」の単位が認定されないので、必ず出席してください。

■実習までに修得しなければならない単位

養護実習では、本物の生徒を対象に教育活動を行いますので、実習実施までにその準備ができていなければなりません。具体的には、25 ページ表4-ウ「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち「教育原理・教育課程論」「教職論」「教育社会・制度学」「教育方法学(ICT 活用含む)」「生徒指導・進路指導論」の単位を修得しておかなければ、「養護実習」を行うことはできません。

■「養護実習」の流れ

「養護実習」の流れはほとんどが「教育実習」と同じです。詳細は 21 ページで確認してください。

「教育実習」との違いは、中学校や高等学校だけでなく、**幼稚園や小学校でも実習を行う**ことができることです。

4-5 (3). 教職実践演習(養護)(4年次全員必修)

教職実践演習については、他の教科の免許状と同じです。22 ページを参照してください。

5. 免許状交付を申請しよう！

基礎資格を取得し、所定の単位数を修得したうえで、免許状授与権者（各都道府県教育委員会）に免許状交付の申請を行うことで教員免許状が授与されます。

大阪大学では、大学から一括して大阪府教育委員会に免許状交付を申請しています。

一括申請の対象となるのは、免許状取得に必要な基礎資格・修得単位の全てを大阪大学で得ており、卒業・修了する年度に免許状交付を申請する学部学生・大学院博士前期（修士）課程の学生です。免許状交付申請を希望する学生は、KOAN 掲示等の指示に従い、卒業または修了する年度に手続きを行ってください。

上記に該当しない免許状取得希望者は、個人で各都道府県教育委員会へ申請することになります。申請方法等は各都道府県教育委員会のホームページ等を参照してください。

6. 更に高度な免許状へ！（専修免許状）

これまで、主に一種免許状を取得するための方法について見てきましたが、一種免許状よりも上位の免許状として、専修免許状があります。

専修免許状は、一種免許状よりもさらに教職や教科に関する知識を深めた者であることを示し、高等学校で勤務する場合、管理職になるための条件ともなっています。

専修免許状を取得するには、一種免許状の資格を得たうえで、大学院の博士前期（修士）課程の研究科専攻ごとに定められている「大学が独自に設定する科目」を**24単位**以上修得し、博士前期（修士）課程を修了することが必要です。

もちろん一種免許状だけでも学校の先生になることはできますが、大学院に進学するなら、専修免許状の取得も視野に入れてみてはいかがでしょうか。

取得できる免許状の種類については、6 ページを参照してください。また、「大学が独自に設定する科目」表は各研究科の教務（大学院）担当係で配布しています。

～補足（専修免許状の取得条件）～

専修免許状の取得条件は、「修士の学位を有すること」となっていますが、修了しない場合でも、以下の2つの条件を満たす場合は、個人で居住地もしくは勤務（予定）校のある都道府県教育委員会へ申請することができますので、参考にしてください（詳細は、申請予定の教育委員会へ確認してください）。

<条件1>

大学院博士（修士）課程における在学期間（休学期間をのぞく）が1年以上となり、かつ、大学院博士（修士）課程で開設している科目を30単位以上修得していること。

<条件2>

一種免許の資格を有しており（もしくは一種免許の要件単位を満たしており）、大学院博士前期（修士）課程の研究科専攻ごとに定められている専修免許状の「大学が独自に設定する科目」を24単位以上修得していること。

7. こんな時どうすれば・・・

Q1

- ①私は人間科学部の学生ですが、人間科学部では「社会」の免許状しか取ることができません。私は「社会」に加えて、「英語」の免許状も取りたいのですが…。
- ②私は理学部・数学科の学生ですが、「数学」の免許状に加えて、同じ学部内の物理学科などで取れる「理科」の免許状も取りたいのですが…。

A1

例年、ある学部・学科に在籍する学生が、他の学部・学科で取得できる教科の免許状を希望することはよくあります。

上記の場合、①は文学部または外国語学部で開講される「教科に関する専門的事項」「大学が独自に設定する科目」(文学部または外国語学部の教務係で「科目表」を入手してください。)及び「英語科教育法」を、②は理学部物理学科等で開講される「教科に関する専門的事項」「大学が独自に設定する科目」及び「理科教育法」を履修することで、それぞれ希望する免許状を取得することができます。

なお、一部授業科目は他の学部・学科の学生の履修を制限している場合がありますので、必ず事前に科目を開講している学部の教務担当係に相談してください。

ただし、他の学部・学科の教科の免許状を取得する場合は、他の学部・学科で開講されている科目を教員免許状のためだけに履修することになり、在籍する学部・学科の免許状を取得する場合よりも多くの単位を修得することになります。さらに、「教科に関する専門的事項」(20 単位)はあくまで免許状取得の最低ラインであり、実際に教壇に立つには「教科に関する専門的事項」となっていない専門教育科目等も含めた深い専門分野の知識が求められます。

そうした他の学部・学科の専門分野についても自ら学習しなければなりませんので、他の学部・学科の教科の免許状取得を目指す場合は、綿密に学習計画を立てて履修を進める必要があります。

Q2

- ・「養護教諭」って何ですか？
- ・医学部保健学科看護学専攻ではない学生でも、この免許状を取得することはできますか？

A2

「養護教諭」とは、いわゆる「保健室の先生」のことです。医学部保健学科看護学専攻ではない学生は、この免許状を取得することはできません。

Q3

大阪大学で小学校の免許状を取得することはできますか？

A3

本学で取得できる免許状は中学校、高等学校及び養護教諭免許状のみで、小学校教諭免許状は取得できません。(養護教諭免許状については、学校種の制限がないため、小学校で勤務することも可能です。)

ただし、小学校の教職課程を有する他大学等(通信課程など)に科目等履修生として在籍し、小学校の免許状を取得する方法はあります。この場合、小学校の教員免許状を取得可能な大学等の情報を自身で入手するとともに、両大学の担当部署に必要な手続き等を確認してください。しかし、ほとんどの科目を取り直すことになるため、負担が大きくなることは理解しておいてください。

その他、資格認定試験を受験して、小学校教諭二種免許状を取得する方法や、本学卒業後に他大学で取得する方法もあります。

本学で取得できない種類の免許状の取得方法についての詳しい説明は、文部科学省や都道府県教育委員会の案内を参照してください。

文部科学省ホームページ「教員免許状を取得可能な大学等」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/

文部科学省ホームページ「教員資格認定試験」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/nintei/main9_a2.htm

Q4

「大学が独自に設定する科目」とは何ですか？

A4

これは、毎年よくある質問です。17ページで詳しく説明していますので、参照してください。

Q5

複数の教科の免許を取得しようとする場合、別の教科の「〇〇科教育法」を「大学が独自に設定する科目」とすることはできますか？

A5

できません。「各教科の指導法」は取得する免許状の教科に対応する科目を履修する必要がありますので、別の教科の「〇〇科教育法」を、余分に修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位として「大学が独自に設定する科目」に算入することはできません。

Q6

「〇〇科教育法Ⅰ」～「〇〇科教育法Ⅵ」は、どう違うのですか？どれを履修すればいいですか？

A6

「各教科の指導法」は、「国語」「数学」「社会、地理歴史・公民」「理科」「英語」とそれ以外の教科で開講場所や履修方法が異なります。詳細は 15 ページと 43、44 ページを参照してください。

原則的には、「Ⅰ～Ⅵ」のいずれの授業科目でも学習指導要領や学習指導案（授業計画）等を共通して扱うようになっていますが、授業ごとに重点的に扱う内容が異なる場合もありますので、実際に履修しようとする授業科目のシラバスを参照するようにしてください。

なお、外国語学部開講の教科教育法の一部は、「英語科教育法Ⅴ(A)」のように、(A)(B)と付されている科目がありますが、これはクラス分けの記号ですので、「英語科教育法Ⅴ(A)」及び「英語科教育法Ⅴ(B)」のように、(A)と(B)を重複して履修することはできません。

Q7

①「〇〇科教育法Ⅰ」を履修していませんが、他の「〇〇科教育法」を先に履修してもいいですか？

②中学校一種・国語の免許を取得するつもりで「国語科教育法Ⅰ」と「国語科教育法Ⅱ」を修得しましたが、取得する免許状を高校一種・国語に変更することにしました。修得済みの「Ⅰ、Ⅱ」とは別に「国語科教育法Ⅲ」及び「Ⅳ」等を修得しないといけなんでしょうか。

A7

①「〇〇科教育法Ⅰ及びⅡは1年次～2年次、Ⅲ以降は3年次」という原則はありますが、教科によっては全て3年次以降に履修する場合があります。詳細は 15 ページと 43、44 ページを参照してください。指定年次以上の学生は、どちらにも特に指示がない場合は、「Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ…」と順番どおりに履修する必要はありません。

また、授業科目によってはシラバスに望ましい履修順等が記載されている場合もありますので、そちらも確認してみてください。

② 実際には「〇〇科教育法Ⅰ、Ⅱ」は中学校教諭・高等学校教諭のどちらの免許状取得にも使用できる科目内容になっています。このため②のようなケースであれば、免許状取得の観点からは、必ずしも「Ⅲ・Ⅳ」を取り直す必要はありません。しかし、2年次までに「〇〇科教育法Ⅰ・Ⅱ」を取り終えていた場合、4年次に実施する教育実習まで間が空いてしまいますので、実習直前の3年次にもⅢ・Ⅳを履修してください。

Q8

私は新3回生ですが、今からでも免許状を取ることはできますか？

A8

可能です。ただし、学部卒業と同時に免許状を取得するためには、かなり過密なスケジュールをこなさなければなりません。特に、「学校フィールドワーク」、「介護等の体験」、「教育実習」、「教職実践演習」といった実習を受けるためには事前の手続きが必要です。この手続きで不備が生じれば、希望する年度に実習を受けることができなくなる場合がありますので、18～22 ページで示したそれぞれの実習の「スケジュール」を参考にして、必要な事務手続きを確実にこなしてください。

また、学部を卒業した後でも、大学院に進学して免許状を取得するための履修（学部履修）を継続したり、科目等履修生として必要な単位だけを修得したり、といったことも可能です。

科目等履修生についての詳細は、各学部の教務担当係までお問い合わせください。

なお、この冊子「教職課程ブックレット①教職課程への招待 教育職員免許状取得ガイド 2025（令和7）年度版」は、平成31年4月1日施行の改正教育職員免許法（平成28年改正）及び令和7年4月1日施行の教育職員免許法施行規則（令和5年改正）に基づき作成されています。

2018（平成30）年度以前に大学（大学院を含む。）に入学した方が教職課程を履修する場合は、原則として改正前の法律（平成10年改正法）に基づき履修する必要がある、このブックレットに記載されている内容とは修得する科目や単位数が一部異なります。該当者は、【大阪大学に入学した年度の「教職課程ブックレット①教職課程への招待 教育職員免許状取得ガイド」】と【KOAN 掲示「教育職員免許法改正と平成30年度以前入学者の教職課程履修について」（全体掲示、ジャンル：教職）】の両方を必ず確認してください。

Q9

「学校フィールドワーク」、「介護等の体験」、「教育・養護実習」や「教職実践演習」の事務的な連絡を、見逃さずにきちんとキャッチできるか不安です…。これらの実習前にしなければならない手続きも、非常に煩雑でややこしいように感じるのですが…。

A9

「学校フィールドワーク」、「介護等の体験」、「教育・養護実習」、「教職実践演習」といった実習を受けるためには、事前の手続きが必要です。この手続きで不備が生じれば、希望する年度に実習を受けることができなくなる場合があります。毎年、こうした学生が生じているのも事実です。

こうした事態を防ぐために、KOAN 掲示板を定期的にチェックしておいてください。また、18～22 ページで示したそれぞれの実習の「スケジュール」も参考にしてください。

これらの実習前にしなければならない手続きは、確かに何かと「ややこしい」と言えます。どうしてもわからないことや不安がある場合は、教育・学生支援部教育企画課学務係のほか、みなさんが所属する学部の教務担当係にできるだけ早く質問に行くことをお勧めします。

また、同じ授業を受けている学生同士で、情報交換をこまめに行い合うようにしてください。

Q10

- ① 「学校フィールドワーク」、「介護等の体験」、「教育・養護実習」や「教職実践演習」で大学の授業を休まなければなりません。授業を欠席する場合に配慮はされますか？
- ② 教員より「欠席届」を提出するよう言われました。「欠席届」はどこで手に入れることができますか？

A10

「教育・養護実習」及び「介護等の体験」は授業担当教員に一定の配慮をお願いするための「欠席届」を用意しています。「欠席届」に実習期間を記入の上、担当教員に提出してください。欠席した分は、レポート課題を出していただくなどして遅れた学習を取り戻す努力も怠らないようにしましょう。

「学校フィールドワーク」と「教職実践演習」は、「欠席届」の対象とはなりませんので、これらの実習は他の授業に支障のないよう各自でスケジュール調整してください。

教職課程の実習による授業欠席については、23 ページで詳しく説明していますので、参照してください。

Q11

教員免許状の一括申請手続きをしていませんでした。私は免許状を取得できないのでしょうか？

A11

個人で都道府県教育委員会へ直接申請（個人申請）することで免許状取得が可能です。個人申請手続き等については、各都道府県教育委員会の免許担当課にお問い合わせください。

※一括申請とは、通常は個人で免許状交付を申請するところ、年度末に申請者が教育委員会窓口に殺到することを避けるため、大学が卒業・修了者の申請を取りまとめて申請する制度であり、あくまで特例的なものです。

Q12

博士前期課程1年の学生ですが、この学年末で一種免許状の所要単位を満たします。大学の教員免許状の一括申請で申請したいのですが、それは可能なのでしょうか？

A12

残念ながら一括申請で申請することはできません。

一括申請とは、年度末で学部を卒業する方、大学院博士前期（修士）課程を修了する方が対象の制度です。

したがって、博士前期課程在学中や、博士後期課程で免許状を取得する場合などは、個人で申請することになります。

Q13

就職活動中に、「免許状を取得する予定であることの証明書」の提出を求められました。
どこで作ってもらえますか。

A13

「教員免許状取得見込証明書」などと呼ばれるもので、原則、在籍している学部・研究科の教務担当係で発行されます。証明書自動発行機では発行できませんので、期間に余裕をもって窓口に申し出てください。

Q14

私は他大学から大阪大学に編入（または他大学を退学・卒業し、大阪大学に入学）してきました。以前在籍していた大学でいくつか一種免許状に係る単位を取得していますが、これらの単位はどうなるのですか？

また、以前の大学等（高等専門学校や短大を含む）の単位を元にして、本学の科目として認定されている（成績が「認」となっている）場合はどうなりますか？

A14

以前在籍していた大学で修得した教職課程の単位については、その大学が発行する「学力に関する証明書」（教員免許状取得専用の成績証明書）に記載された単位を修得済として扱い、大阪大学では教員免許状取得に必要な単位から以前の大学で修得済の単位を差し引いた単位数を修得します。

免許状の申請の際には、一括申請（大学を通した申請）は利用できませんので、以前在籍した大学の「学力に関する証明書」と大阪大学の「学力に関する証明書」の2枚を含む必要書類を用意し、居住地の都道府県教育委員会に個人申請を行うことになります。申請方法等の詳細は、申請する教育委員会の免許担当課にお問い合わせください。

なお、2019（平成31）年4月1日から改正教育職員免許法（平成28年改正法）が施行されたことにより、2018（平成30）年度以前に入学した大学で修得した教職課程の単位は「旧課程（旧法）での修得単位」となり、そのままでは教員免許状取得に使用できない場合があります。

そのため、2018 年度以前に在籍した大学で修得した単位を含めて免許状取得を目指す場合は、大阪大学で教職課程の履修を始める前に、「新課程（新法）の「学力に関する証明書」により、修得済として扱える単位を確認する必要があります。

「2018 年度以前に入学した大学での教職課程の修得単位」がある方は、以前に在籍した大学から「旧課程（旧法）の修得単位を新課程（新法）の修得単位に読み替えた「学力に関する証明書」を取得したうえで、所属学部・研究科教務担当係または教育・学生支援部教育企画課学務係へご相談ください。

また、設問後段の、成績が認定されていることの扱いについてですが、「本学の卒業要件として科目を修得した扱い（認定）とされていること」は、「教職課程の免許取得のための科目を修得したこと」と同等ではありません。

卒業要件上で成績認定を受けた共通教育科目や専門教育科目の教職課程の科目としての扱いについて、この Q&A を所属学部・研究科教務担当係に提示し、ご確認ください。

Q15

教員免許状は更新が必要と聞きましたが、有効期間があるのでしょうか？

A15

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入されましたが、令和 4 年 5 月の改正教育職員免許法の成立により、令和 4 年 7 月 1 日から教員免許更新制は発展的に解消されました。

令和 4 年 6 月 30 日までに授与された教員免許状の令和 4 年 7 月 1 日以降の取扱いについては、文部科学省ウェブサイト等をご確認ください。

文部科学省ウェブサイト「教員免許更新制（アーカイブ）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/

Q16

教員免許状について詳しく知るにはどうすれば良いのでしょうか？

A16

以下の URL に教員免許制度の概要がまとめられていますので参照してください。

文部科学省ホームページ「教員免許制度の概要」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339300.htm

8. 資料

教職教育科目の授業スケジュールや時間割表、授業内容の紹介などの資料です。授業に関して分からないことがあれば、参考にしてください。なお、授業の開講予定等については変更になる場合がありますので、KOAN 掲示もあわせて確認するようにしてください。

後半には「教職課程単位修得チェック表」等をつけていますので、自身の単位修得状況の把握に役立ててください。

資料8－1. 2025(令和7)年度 教職科目学年暦

資料8－2. 2025(令和7)年度秋～冬学期 履修方法について

資料8－3. 2025(令和7)年度 教職教育科目時間割表(全学教育推進機構開講)

資料8－4. 教職教育科目の授業内容

資料8－5. 2025(令和7)年度 「各教科の指導法」開講状況

資料8－6. 教職課程単位修得チェック表

資料8-1. 2025（令和7）年度 教職教育科目学年暦

○数字は授業回数を示す

月/曜	日	月	火	水	木	金	土
(2025年)			1	2	健康診断 3	健康診断 4	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
4月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
5月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
6月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
7月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
8月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
9月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
10月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
11月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
12月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
(2026年)					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
1月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
2月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			
3月					健康診断 1	健康診断 2	5
	6	健康診断 7	入学式 8	9	① 10	① 11	② 12
	13	① 14	① 15	① 16	② 17	② 18	② 19
	20	② 21	② 22	② 23	③ 24	③ 25	③ 26
	27	③ 28	昭和の日 29	③ 30			

・・・土・日・祝日及び授業未実施期間（太字は祝日等）

・・・大学行事又は入試準備のための臨時の授業未実施日（予定）

春～夏学期：4月 1日～9月30日 秋～冬学期：10月 1日～3月31日

4月5日(土)～6日(日) サークルオリエンテーション
 5月1日(木) いちよう祭準備
 5月2日(金)～3日(土) いちよう祭
 5月4日(日) いちよう祭片付け

10月31日(金) 大学祭準備
 11月1日(土)～3日(月) まちかね祭
 11月4日(火) 大学祭片付け
 1月16日(金) 入試準備

★補講/試験日の開講有無は各学期、担当教員よりお知らせします。

※上記の学年暦は全学教育推進機構で開講される教職教育科目に適用されます。

各学部で開講される「各教科の指導法」については、開講学部のスケジュール等に従って履修してください。

資料8-2. 2025(令和7)年度 秋～冬学期 教職教育科目*の履修登録方法について

*各学部で開講される「各教科の指導法」を除く。

令和7年度秋～冬学期における教職教育科目の履修登録期間および履修登録方法は下記のとおりです。授業に出席していても、定められた期間及び方法で履修登録を行わなかった場合は単位を修得できませんので、ご注意ください。詳細については、9月中旬頃にKOAN掲示(全体連絡・ジャンル:教職)にてお知らせします。

◎事前に履修登録を(受講人数が多い場合は抽選も)行い、あらかじめ履修者を決定します。

※春～夏学期とは異なりますので、下記の内容とKOAN掲示を熟読の上対応するようにしてください。

教職教育科目*において同名の授業科目は学修する内容は同じですが、担当教員によって授業の方法が異なることがあります。シラバスや履修登録期間中にKOANへ掲示される資料を確認し、どの授業科目を履修するか検討してください。

また、教科書についてはシラバスの「教科書・教材／Textbooks」欄を参照して用意してください。

(「参考文献」欄に記載の書籍は必ずしも購入する必要はありません。)

※シラバスに記載されていなくても授業担当教員から直接指示がある場合があります。

履修登録スケジュール(集中講義を除く)

①第1回履修登録期間(KOAN)

↓ (9月中旬から約1週間)

②第1回抽選結果及び空きクラス発表(KOAN)

↓

③第2回履修登録期間(KOAN)

↓ (9月下旬から数日間)

④第2回抽選結果及び空きクラス発表(KOAN)

↓

⑤追加履修登録希望受付期間(先着順)

(10月初旬から約1週間)

★**集中講義**については下記のとおりです。

秋～冬学期・・・10月初旬 ～ 約2週間

※KOANの「履修」アイコンをクリックし、時間割表「冬学期」のタブで時間割表の右上に表示される「集中講義などを登録」により履修登録ができます。

※履修登録者多数の場合は抽選により受講可否を決定します。

◎「〇〇科教育法Ⅰ」(各教科の指導法)については、特に受講人数が多くなることが予想されていますので、必要のない方の履修は控えてください。

国語、数学、理科、英語の高等学校教諭免許状のみ取得希望の方は、3年次に「〇〇科教育法Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」が所属学部等で開講されますので、原則その科目を履修してください。

ただし、今年度中に「各教科の指導法」を修得しなければならない事情のある方はこの限りではありません。

2025(令和7)年度 教職教育科目時間割表(全学教育推進機構開講科目)

春学期	曜 日	月		火		水	
	時 限	5限	6限	5限	6限	5限	6限
	時間割コード	139468	139443	139454	139455	139444	139432
	科 目 名	特別支援教育論	生徒指導・進路指導論	教育相談	教育相談	生徒指導・進路指導論	道德教育論
	担 当 教 員 名	森岡 次郎	首藤 広道	草野 直子	草野 直子	井沼 淳一郎	平井 美津子
	講 義 室	B218	B107	B218	B218	C105	B208
	時間割コード		139431	139316	139473	139423	139315
	科 目 名		道德教育論	学習・発達論	特別活動・総合的な学習論	教育方法学(ICT活用含む)	学習・発達論
	担 当 教 員 名		藤川 信夫	山本 典子	詫磨 秀雄・小川 未来	井出 草平	井出 草平
	講 義 室		B208	B207	B118	B218	B218
夏学期	時間割コード		139802	139460			139810
	科 目 名		国語科教育法Ⅱ	教育原理・教育課程論			数学科教育法Ⅱ
	担 当 教 員 名		藤井 浩喜	岡部 美香			小原 淳一
	講 義 室		A212(HALC1)	B208			B307

秋学期	曜 日	月		火		水	
	時 限	5限	6限	5限	6限	5限	6限
	時間割コード	139447	139804	139318	139459	139312	139425
	科 目 名	生徒指導・進路指導論	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	学習・発達論	教育原理・教育課程論	学習・発達論	教育方法学(ICT活用含む)
	担 当 教 員 名	直原 康光	首藤 広道	山本 典子	宮崎 仁史	亀田 満	福野 勝久
	講 義 室	B218	B107	B207	B218	B107	A301
	時間割コード	139469	139467	139905	139476	139426	139904
	科 目 名	特別支援教育論	特別支援教育論	実践教育論Ⅱ	特別活動・総合的な学習論	教育方法学(ICT活用含む)	実践教育論Ⅰ
	担 当 教 員 名	中川 剛	中井 好男	藤川 信夫・小原 延之 他	詫磨 秀雄・小川 未来	玉城 明子	井沼 淳一郎・野口 幸一
	講 義 室	B207	C106	C106 <40>	B118	B118	A312(HALC2) <30>
冬学期	時間割コード		139204	139434			139327
	科 目 名		教職論	道德教育論			教育社会・制度学
	担 当 教 員 名		谷浦 健司	松枝 拓生			高橋 哲
	講 義 室		B108	B208			B207

集中講義		①	②	③	④	⑤	⑥
	時間割コード	139201	139325	139808	139809	139803	139474
	科 目 名	教職論	教育社会・制度学	理科教育法Ⅱ	数学科教育法Ⅰ	社会科・公民科教育法Ⅰ	特別活動・総合的な学習論
	担 当 教 員	レモンさんこと山本 シュウ	知念 渉	森本 弘一	真野 祐輔	杉浦 真理	玉城 明子
	講 義 室	大講義室 <100>	B218	A301	A305	A204 <40>	大講義室
	開講予定日等	9/2(火)2-5限 9/3(水)2-5限 9/9(火)2-5限 9/10(水)2-4限	8/26(火)2-5限 8/27(水)2-5限 8/28(木)2-5限 8/29(金)2-4限	8/8(金)2-5限 8/12(火)2-5限 8/18(月)2-5限 8/19(火)2-4限	8/18(月)2-5限 8/19(火)1-5限 8/25(月)2-5限 8/26(火)1-2限	8/8(金)2-4限 8/12(火)1-4限 8/18(月)1-3限 8/19(火)1-5限	8/20(水)1-5限 8/21(木)1-5限 8/22(金)1-5限
	受講要件	1. 原則、各日4コマ分開講します。受講者はこの回数すべてに出席できる者に限られます。 2. 教職教育科目の履修登録期間中(※)にKOAN上で履修登録を行ってください。 ※春～夏学期(授業科目①～⑥)・・・4/10(木)15:00～4/23(水)23:59(履修取消期間:4/25(金)9:30～4/30(水)16:30) 秋～冬学期(授業科目⑦～⑨)・・・10/1(水)12:00～10/12(日)23:59(履修取消期間:10/15(水)9:30～10/21(火)16:30) 【注意】開講日程が1日でも重複する場合は、どちらか一つの集中講義しか履修できません。 (例 ③④や⑦⑧などの組み合わせでは履修できない) ※集中講義を履修登録する際は、時間割表のタブを開講学期(「夏学期」、「冬学期」)へ合わせて、右上に表示される「集中講義などを登録」から登録してください。 なお、夏学期集中講義「数学科教育法Ⅰ」、「社会科・公民科教育法Ⅰ」は、1年生より受講可能です。 3. 履修登録者多数の場合は、抽選により受講可否を決定し、 ①～⑥:6月6日(金)まで、⑦～⑨:11月21日(金)までにKOAN掲示板で発表します。					

【重要】

・「講義室」欄の◇は、各科目の受入れ可能定員数です。
人数制限等の注意を明記していない科目でも、講義室の収容定員を超える場合などには、抽選を行い人数調整をすることがありますので、第1回目の授業には必ず出席してください。

・講義室は、都合により変更となることがあります。KOAN掲示板等に注意してください。

・障がい等により授業の受講に際し、特別な配慮を要する場合は、教育・学生支援部 教育企画課 学務係(gakuto-stu@ml.office.osaka-u.ac.jp)に事前に相談するとともに、初回授業等、早期に授業担当教員に申し出てください。

・全学教育推進機構で開講される「〇〇科教育法Ⅱ」は、学部2年生以上が対象学年ですので、学部1年生は履修できません。

・土曜日や集中講義について、平日とは昼休憩の時間帯が異なる可能性があります。その場合、午後の授業時間帯もずれることになりますので、KOAN掲示板でこれに関する通知がされていないか、初回授業の前に確認してください。(掲示されていない場合は平日の標準時間割と同じ時間帯です。)

木		金		土	
5限	6限	5限	6限	2限	3限
139462	139806	139466	139202	139465	139456
教育原理・教育課程論	英語科教育法Ⅱ	特別支援教育論	教職論	特別支援教育論	教育相談
宮崎 仁史	谷浦 健司	相澤 雅文	永橋 和行	廣瀬 正彦	藤野 遼平
B218	B108	B107	B218	A301	A312(HALC2)
139324	139433	139326	139463	139424	139313
教育社会・制度学	道德教育論	教育社会・制度学	教育原理・教育課程論	教育方法学(ICT活用含む)	学習・発達論
未 定	岩井 晃子	末岡 加奈子	今滝 憲雄	福野 勝久	亀田 満
B107	A201	B118	B208 <70>	A302	A301
			139427		
			教育方法学(ICT活用含む)		
			江口 誠		
			B207		

木		金		土	
5限	6限	5限	6限	2限	3限
139311	139321	139442	139421	139461	139801
学習・発達論	教育社会・制度学	生徒指導・進路指導論	教育方法学(ICT活用含む)	教育原理・教育課程論	国語科教育法Ⅰ
後藤 崇志	未 定	西裏 慎司	江口 誠	森 祐亮	木村 里美
B218	B118	B208	B218	A302	A312(HALC2)
139471	139472	139457	139453	139446	139805
特別活動・総合的な学習論	特別活動・総合的な学習論	教育相談	教育相談	生徒指導・進路指導論	英語科教育法Ⅰ
佐藤 功	佐藤 功	藤澤 佳澄	藤澤 佳澄	上本 雅也	鳥山 淳子
B208 <64>	B208 <64>	B107	B107	A301	A212(HALC1)
		139205	139470		
		教職論	特別支援教育論		
		末岡 加奈子	廣瀬 正彦		
		B218	B208		

⑦	⑧	⑨
139203	139435	139807
教職論	道德教育論	理科教育法Ⅰ
黒田 恭史	岩井 晃子	森本 弘一
B107	A201	A301
2/9(月) 2～5限 2/10(火) 2～5限 2/16(月) 2～5限 2/17(火) 2～4限	2/12(木) 2～4限 2/13(金) 1～4限 2/16(月) 1～4限 2/17(火) 1～4限	2/9(月) 2～5限 2/10(火) 2～5限 2/12(木) 2～5限 2/13(金) 2～4限

特別な形態で実施する科目	
139428	139429
学校フィールドワーク	学校実地研究A(専修用・大学院生のみ)
玉城 明子・松枝 拓生 他	玉城 明子・松枝 拓生・民辻 善昭 他
-	-
-	-
履修ガイダンスへの出席が必要です。 日程: 令和7年5月18日(日) 実施場所: 大阪大学人間科学研究科 履修希望者は必ず出席してください。 その他、詳細はKOAN掲示で確認してください。 ※実習科目のためKOAN上の履修登録は不要	

資料8－4. 教職教育科目の授業内容

8－4－1. 「教育の基礎的理解に関する科目等」

科目名	授業内容
教育原理・教育課程論	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について学ぶ科目です。人間にとって「教える」「学ぶ」とは、どのような意味を持つのか。このような本質的かつ根元的な問題について、哲学、歴史、思想の側面から探究していきます。また、教育課程の意義及び編成の方法について学びます。学習指導要領を理解し、効果的な教育のために、適切に順序立てたカリキュラム編成の方法について扱います。
教職論	自らの適性や能力を知り、子どもの能力を伸ばすという目的をもった教職への進路を切り開くために、教職の意義及び教員の役割とは何か、および教員の職務内容のあり方について学ぶ科目です。これまで生徒という立場で多くの「先生」と接してきたはずですが、教員の仕事の実際は見えにくいものです。公教育の中核を担う教職という仕事の実情を通して、教職に必要な資質や能力について考えていき、多様化する学校の諸課題に対応した、教員以外の職種には何があるか、外部の社会資源との調整のあり方についても講義します。
教育社会・制度学	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について学ぶ科目です。教育の営みは、社会における一つのシステムとして位置づけられます。激動する社会の中での教育あるいは学校の機能について、教育課程のあり方を含めて、教育制度、教育政策および教育社会学などの多方面から探究していきます。学校は地域の中に位置づき、また児童生徒の保護者との関係づくりも求められています。安心・安全で地域に開かれた学校づくりの課題について学びます。
学習・発達論	人間の成長と発達を十全なものとするために、教育という営みは極めて重要な役割を果たしています。発達に関する諸理論について、主として心理学の側面からアプローチしていくことが、この講義の目的です。発達段階としてそれぞれ、幼児期・児童期・青年期・成人期の人間の心理的な特徴をおさえ、発達の諸形態、機能の変化過程、発達を規定するメカニズムや法則を明らかにしつつ、主として学校という場において、人はいかなる学習の過程をたどるのかを明らかにします。また心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を支える基礎となる考え方をおさえます。
特別支援教育論	通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を概説します。
道徳教育論	主に日本の道徳教育の歴史を振り返るなかで、中学校における道徳教育とそれを取り巻く状況や制度の歴史変遷、現状、さらにその意義について理解する。また、子どもの道徳性の発達および学習指導要領に鑑みながら、今日の中等学校における道徳教育実践および道徳授業実践が行えるよう、道徳教育の理論と指導方法について学習する。さらに、指導案の作成と模擬授業の実施を通して、中等学校における道徳教育の基本的な指導能力を培う。
特別活動・総合的な学習論	この授業では、前半部分で主に「特別活動」の領域に関する指導法を教え、後半部分で「総合的な学習／探究の時間」の指導法について学びます。特別活動は、教育課程の中で一領域として取り上げられているもので、学級活動、生徒会活動、学校行事などが含まれます。あわせて部活動の課題についても言及します。総合的な学習については、探究課題の見つけ方、その解き方(思考と実践)について、指導および評価をする上での留意点と、各種の知識・技能の構造的な発揮方法を学びます。

科目名	授業内容
教育方法学 (ICT 活用含む)	教育の方法及び技術について学ぶ科目です。教室で「教える」ためには、特有の方法・技術を身につける必要があります。その方法を支える背景知識として各教科の教育内容の特徴や、主体的・対話的で深い学びとは何かについての理解も必要です。 情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童及び生徒に情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付けます。
生徒指導・進路指導論	昨今、不登校・いじめ・暴力などの教育病理現象が深刻化してきている中で、教師が教科指導だけでなく生徒指導の分野においても、これまで以上により実践的な力量を培うことが求められています。同時に、中学校や高校の場合には、個々の生徒の発達段階に応じて将来の生き方を考えさせ、進路を自分の意思で決定できるように導くことが必要となっています。この講義では、生徒の発達段階とその心理的側面をおさえた上で、生徒指導の理論と方法、および進路指導の理論と方法について学びます。
教育相談	不登校、いじめ、虐待、非行など学校教育における諸問題に対し、臨床心理学的な立場から、様々な援助理念、援助方法、援助システムなどの概説をおこないます。特に事例を紹介することにより、知識の習得だけでなく、カウンセリングマインドの必要性の理解を促します。また各発達段階にある児童・生徒への理解を深め、不適応や問題行動の意味やシグナルに気づき、把握する方法を学び、将来教員として適切な対応ができる一助となるようにします。
教職実践演習	教職実践演習A(22 時間):「教育・養護実習」終了後、夏季休暇及び秋～冬学期の期間(8 月～12 月)に、大学近隣の学校や施設(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育センター等)において支援活動および教育活動に従事します。 教職実践演習B(8 時間):秋～冬学期中に、大学でのグループワークや熟議等を通じて教職及び教科に関する知識と技能の総点検と補完を行います。

※教育・養護実習の内容については、21、27 ページを参照してください。

8-4-2.「各教科の指導法」

科目名	授業内容
各教科教育法	各教科教育法は、中学校および高等学校の教員免許状に対応するそれぞれの免許教科について、その教科のなりたち、構成要素をはじめとして、指導をするにあたっての基礎的な知識、教材選定と研究、および具体的な学校教育の実際場面が必要とされる技術や視点・心構えを学ぶものです。中学校および高等学校の学習指導要領に掲げられた事項に即して、指導案の作成の仕方、板書計画、生徒への対応の仕方など、包括的で実践的な内容を含むものです。各教科によって講義内容や進め方については若干の幅がありますので、詳しくはそれぞれの教科教育法が開講される学部のシラバスも参照してください。

8-4-3.「大学が独自に設定する科目」

科目名	授業内容
実践教育論Ⅰ	教育行政及び学校現場の現状について、具体的な事例に基づいた講義を受講するとともに、実際に教育行政の現場や教職員の自主的な教育研究活動を見学することで、教育現場での課題や教師のやりがいなどに関して理解を深める。また、グループワークをとおして、教育行政と現場の協同に関する主体的な考察と提案を行う。
実践教育論Ⅱ	教えること・学ぶことに関わる教師は、教材編成能力とともに、それを効果的に伝えるためには、役者であると同時に演出家としての力量を豊かに持つことが必要です。この講義では演習方式をふんだんに取り入れつつ、パフォーマンスなどの表現方法・発声法・動作をはじめとして、多様なコミュニケーションの能力を培うことを目的としています。 なお、受講者数は 40 名を上限としておりますので、受講希望者多数の場合には、科目等履修生及び次の年度に教育実習を控えている学生(通常学部 3 年生及び大学院博士前期課程 1 年生)を優先する形で受講者制限を行います。
学校フィールドワーク	社会全体に関わる課題について分析・検討し、生徒を指導するための方法及び技術について学ぶ科目です。学校等の教育現場で、教職員の仕事を観察しながら、その仕事の一端を支援することで、教職とは何かについての理解を深める実習形式の授業です。

資料8－5. 2025(令和7)年度の「各教科の指導法」開講状況

取得したい免許教科の教育法が所属学部で開講されていない場合は、所属学部以外の学部で履修する必要があります。履修方法や履修登録期間などについては、開講学部(全学教育推進機構開講分については教職教育科目)のルールに従ってください。

また、下の表は令和7年度開講予定のものです。令和7年度新入生は、実際に履修する年度に開講学部(全学教育推進機構開講分については教職教育科目)の時間割表、KOANのシラバス等で確認してください。

<国語>

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
全学教育推進機構	国語科教育法Ⅰ	139801	1年次 (秋～冬)	全学教育推進機構	国語科教育法Ⅱ	139802	2年次 (春～夏)
文学部	国語科教育法Ⅲ※ ¹	007504	3年次 (春～夏)	文学部	国語科教育法Ⅳ※ ¹	007505	3年次 (秋～冬)
外国語学部	国語科教育法Ⅴ※ ¹	102123	3年次 (秋～冬)	外国語学部	国語科教育法Ⅵ※ ¹	102124	3年次 (秋～冬)

<数学>

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
全学教育推進機構	数学科教育法Ⅰ	139809	1年次 (夏)	全学教育推進機構	数学科教育法Ⅱ	139810	2年次 (春～夏)
理学部	数学科教育法Ⅲ※ ¹	040595	3年次 (春～夏)	理学部	数学科教育法Ⅳ※ ¹	040596	3年次 (秋～冬)
工学部	数学科教育法Ⅴ※ ¹	084160	3年次 (春～夏)	工学部	数学科教育法Ⅵ※ ¹	084165	3年次 (秋～冬)

<理科>

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
全学教育推進機構	理科教育法Ⅰ	139807	1年次 (冬)	全学教育推進機構	理科教育法Ⅱ	139808	2年次 (夏)
基礎工学部	理科教育法Ⅲ※ ¹	090656	3年次 (春～夏)	基礎工学部	理科教育法Ⅳ※ ¹	090657	3年次 (秋～冬)
工学部	理科教育法Ⅴ※ ¹	084150	3年次 (春～夏)	工学部	理科教育法Ⅵ※ ¹	084155	3年次 (秋～冬)

<社会・地理歴史・公民>

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
全学教育推進機構	社会科・公民科教育法Ⅰ	139803	1年次 (夏)	全学教育推進機構	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	139804	1年次 (秋～冬)
文学部	社会科・公民科教育法Ⅱ※ ¹	007516	3年次 (秋～冬)	文学部	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ※ ¹	007515	3年次 (春～夏)
人間科学部	社会科・公民科教育法Ⅲ※ ¹	010772	3年次 (秋～冬)	人間科学部	社会科・地理歴史科教育法Ⅲ※ ¹	010771	3年次 (春～夏)

<英語>

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
全学教育推進機構	英語科教育法Ⅰ	139805	1年次 (秋～冬)	全学教育推進機構	英語科教育法Ⅱ	139806	2年次 (春～夏)
文学部	英語科教育法Ⅲ※ ¹	007535	3年次 (春～夏)	文学部	英語科教育法Ⅳ※ ¹	007536	3年次 (秋～冬)
外国語学部	英語科教育法Ⅴ(A)※ ¹ ※ ²	102077	3年次 (春～夏)	外国語学部	英語科教育法Ⅴ(B)※ ¹ ※ ²	102080	3年次 (春～夏)
外国語学部	英語科教育法Ⅵ(A)※ ¹ ※ ²	102078	3年次 (秋～冬)	外国語学部	英語科教育法Ⅵ(B)※ ¹ ※ ²	102079	3年次 (秋～冬)

<工業>

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
工学部	工業科教育法Ⅰ	084170	3年次 (春～夏)	工学部	工業科教育法Ⅱ	084175	3年次 (秋～冬)

＜情報＞ *情報科教育法Ⅰ・Ⅱは、それぞれ隔年で開講されているため、いずれかは3年次に履修が可能となります。

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
基礎工学部	情報科教育法Ⅰ	090665	2年次* (秋～冬)	基礎工学部	情報科教育法Ⅱ	2025年度 不開講	2年次* (秋～冬)

＜外国語(その他の言語)＞

開講学部	科目名	時間割コード	開講学期	開講学部	科目名	時間割コード	開講学期
外国語学部	中国語科教育法Ⅰ	102001	3年次 (春～夏)	外国語学部	中国語科教育法Ⅱ	102002	3年次 (秋～冬)
外国語学部	中国語科教育法Ⅲ	102003	3年次 (春～夏)	外国語学部	中国語科教育法Ⅳ	102004	3年次 (秋～冬)
外国語学部	朝鮮語科教育法Ⅰ	102005	3年次 (春～夏)	外国語学部	朝鮮語科教育法Ⅱ	102006	3年次 (秋～冬)
外国語学部	タイ語科教育法Ⅰ	102013	3年次 (春～夏)	外国語学部	タイ語科教育法Ⅱ	102014	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ウルドゥー語科教育法Ⅰ	102019	3年次 (春～夏)	外国語学部	ウルドゥー語科教育法Ⅱ	102020	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ウルドゥー語科教育法Ⅲ	102021	3年次 (春～夏)	外国語学部	ウルドゥー語科教育法Ⅳ	102022	3年次 (秋～冬)
外国語学部	アラビア語科教育法Ⅰ	102025	3年次 (春～夏)	外国語学部	アラビア語科教育法Ⅱ	102026	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ペルシア語科教育法Ⅰ	102031	3年次 (春～夏)	外国語学部	ペルシア語科教育法Ⅱ	102032	3年次 (秋～冬)
外国語学部	トルコ語科教育法Ⅰ	102034	3年次 (春～夏)	外国語学部	トルコ語科教育法Ⅱ	102035	3年次 (秋～冬)
外国語学部	スワヒリ語科教育法Ⅰ	102040	3年次 (春～夏)	外国語学部	スワヒリ語科教育法Ⅱ	102041	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ロシア語科教育法Ⅰ	102047	3年次 (秋～冬)	外国語学部	ロシア語科教育法Ⅱ	102048	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ロシア語科教育法Ⅲ	102049	3年次 (秋～冬)	外国語学部	ロシア語科教育法Ⅳ	102050	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ハンガリー語科教育法Ⅰ	102061	3年次 (春～夏)	外国語学部	ハンガリー語科教育法Ⅱ	102062	3年次 (秋～冬)
外国語学部	デンマーク語科教育法Ⅰ	102063	3年次 (春～夏)	外国語学部	デンマーク語科教育法Ⅱ	102064	3年次 (秋～冬)
外国語学部	スウェーデン語科教育法Ⅰ	102065	3年次 (春～夏)	外国語学部	スウェーデン語科教育法Ⅱ	102066	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ドイツ語科教育法Ⅰ	102071	3年次 (春～夏)	外国語学部	ドイツ語科教育法Ⅱ	102072	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ドイツ語科教育法Ⅲ	102073	3年次 (春～夏)	外国語学部	ドイツ語科教育法Ⅳ	102074	3年次 (秋～冬)
外国語学部	フランス語科教育法Ⅰ	102089	3年次 (春～夏)	外国語学部	フランス語科教育法Ⅱ	102090	3年次 (秋～冬)
外国語学部	フランス語科教育法Ⅲ	102091	3年次 (春～夏)	外国語学部	フランス語科教育法Ⅳ	102092	3年次 (秋～冬)
外国語学部	スペイン語科教育法Ⅰ	102115	3年次 (春～夏)	外国語学部	スペイン語科教育法Ⅱ	102116	3年次 (秋～冬)
外国語学部	ポルトガル語科教育法Ⅰ	102119	3年次 (春～夏)	外国語学部	ポルトガル語科教育法Ⅱ	102120	3年次 (秋～冬)
外国語学部	教科教育法(ヒンディー語) ^{a※3}	100473	3年次 (春～夏)	外国語学部	教科教育法(ヒンディー語) ^{b※3}	100474	3年次 (秋～冬)

※1 国語、数学、理科、社会、英語は、複数の学部で3年次開講の教科教育法(Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ)(社会科・地理歴史科教育法、社会科・公民科教育法はⅡ・Ⅲ)が開講されますが、原則として、所属学部で開講される授業科目を履修してください。

ただし、理学部と基礎工学部は、数学科教育法と理科教育法を年度ごとに交替で開講しています。教科教育法は4年次に教育実習を行う前に修得しなければなりませんので、必要な教科教育法が3年次に所属学部で開講していない場合は、もう一方の学部の開講科目を履修(他学部履修)してください。なお、同一科目名のものを理学部と基礎工学部で履修しても、1科目しか教職課程の必要単位として認定されませんので、ご注意ください。

※2 英語科教育法の(A)(B)はクラス分けの記号です。英語科教育法Ⅴ(A)と英語科教育法Ⅴ(B)の両方を重複して履修することはできません。

※3 2019(平成31)年度以降入学者は免許状を取得できない教科の教育法です。

資料8－6. 教職課程単位修得チェック表

教員免許状取得に係る単位修得状況をチェックするための表です。

教職課程の履修に活用してください。

チェック表は、1教科の免許状を取得することを前提として作っています。複数教科の免許状を取得する場合は、それぞれの教科の免許状について、必要な単位数を計算してください。

また、修得を要する科目や単位数は2025(令和7)年度以降入学者を想定しています。2024(令和6)年度以前入学者は各自の入学年度のブックレットやKOAN 掲示で必要科目や単位数を確認してください。

(チェック1) 「特に文部科学省令で定める科目」

各科目に該当する授業科目・単位数(11 ページ参照)を修得していれば、チェックしてください。

全て埋まれば「特に文部科学省令で定める科目」は必要単位数が揃っています。

特に文部科学省で定める科目	必要単位数	チェック
日本国憲法	2	
体育	2	
外国語コミュニケーション	2	
情報機器の操作	2	

(チェック2) 「教育の基礎的理解に関する科目等」

「教育の基礎的理解に関する科目等」は、免許状の種類ごとに修得を要する科目や単位数が一部異なります。

修得した科目について、取得する免許状に対応したチェック欄にチェックを入れてください。

取得する免許状のチェック欄(縦)が全て埋まれば、「教育の基礎的理解に関する科目等」も必要単位数を揃えたことになります。

授業科目名	中学校教諭		高等学校教諭		養護教諭	
	単位数	チェック	単位数	チェック	単位数	チェック
教育原理・教育課程論	2		2		2	
教職論	2		2		2	
教育社会・制度学	2		2		2	
学習・発達論	2		2		2	
特別支援教育論	2		2		2	
道德教育論	2		—	—	2	
特別活動・総合的な学習論	2		2		2	
教育方法学(ICT活用含む)	2		2		2	
情報通信技術を活用した 教育の理論及び方法						
生徒指導・進路指導論	2		2		2	
教育相談	2		2		2	
教育実習	5		3		—	—
養護実習	—	—	—	—	5	
教職実践演習(中・高)	2		2		—	—
教職実践演習(養護)	—	—	—	—	2	
合計 ①	27		23		27	

(チェック3) 「教科及び教科の指導法に関する科目(養護に関する科目)」

「教科及び教科の指導法に関する科目(養護に関する科目)」の修得単位数を「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」に分けて記入し、「最低修得単位数の合計を超えて修得した単位数の合計」を計算して「B 中」「B 高」「B 養」に記入してください。

中学校教諭	最低修得単位数	各区分の修得単位数
教科に関する専門的事項	20	②_1
各教科の指導法	8	②_2
合計	28	

高等学校教諭	最低修得単位数	各区分の修得単位数
教科に関する専門的事項	20	②_3
各教科の指導法	4	②_4
合計	24	

最低修得単位数を超えて修得した単位数	中学校	高等学校
	B 中	B 高

※B 中 = (②_1 + ②_2) - 28、B 高 = (②_3 + ②_4) - 24

養護教諭	最低修得単位数	修得単位数
養護に関する科目	28	②

最低修得単位数を超えて修得した単位数	養護教諭
	B 養

※B 養 = ② - 28

「教科に関する専門的事項」等は、各学部が配布する科目表の履修指定(必修、選択必修)に従い修得しなければなりません。

同じ教科の免許状(例: 中学校・理科と高等学校・理科)であっても、必修科目等の指定が異なる場合がありますので、上記の単位数とは別に、履修する学科等の科目表(「教科に関する専門的事項表」または「教科及び教科の指導法に関する科目表」)をよく確認してください。

(チェック4) 「大学が独自に設定する科目」

「大学が独自に設定する科目」には、(1)「大学が独自に設定する科目」(選択)、(2)「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位、の2種類があります。以下の表により、それぞれの修得科目と単位数を確認し、最後に合計してください。なお、(2)の単位数を数える際には、授業科目ごとの修得単位を分割することはできないことに注意してください。

(1) 大学が独自に設定する科目(選択)

科目名	中学校		高等学校		養護	
	単位数	チェック	単位数	チェック	単位数	チェック
道徳教育論	—	—	2		—	—
実践教育論Ⅰ	2		2			
実践教育論Ⅱ	2		2			
学校フィールドワーク	2		2		2	
以下、各学部が指定する「大学が独自に設定する科目」 (各自記入すること。)						
合計単位数	A 中		A 高		A 養	

(2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位

中学校	高等学校	養護
B 中	B 高	B 養

※B 中、高、養はチェック3で確認した単位数。
「教育の基礎的理解に関する科目等」の
余剰単位がある場合は、別途加算すること。

(1)・(2) 合計修得単位数

免許種	合計修得単位数 (A + B)	大学が独自に設定する科目の最低修得単位数
中学校	(A 中 + B 中) ③	4
高等学校	(A 高 + B 高) ③	12
養護	(A 養 + B 養) ③	7

☆☆ 単位数最終チェック表 ☆☆

中学校教諭一種免許状

項目	チェック
「特に文部科学省令で定める科目」	
① 27 単位以上	
②_1 20 単位以上	
②_2 8 単位以上	
③ 4 単位以上	
介護等の体験	

中学校教諭専修免許状

項目	チェック
中学校教諭一種免許状	
大学院(研究科)指定の「大学が独自に設定する科目」24 単位以上	

高等学校教諭一種免許状

項目	チェック
「特に文部科学省令で定める科目」	
① 23 単位以上	
②_3 20 単位以上	
②_4 4 単位以上	
③ 12 単位以上	

高等学校教諭専修免許状

項目	チェック
高等学校教諭一種免許状	
大学院(研究科)指定の「大学が独自に設定する科目」24 単位以上	

養護教諭一種免許状

項目	チェック
「特に文部科学省令で定める科目」	
① 27 単位以上	
② 28 単位以上	
③ 7 単位以上	

養護教諭専修免許

項目	チェック
養護教諭一種免許状	
大学院(研究科)指定の「大学が独自に設定する科目」24 単位以上	

※専修免許状について

- ・一種免許状の取得(あるいは一種免許状の取得要件を満たしていること)が前提条件です。
- ・「大学が独自に設定する科目」の単位の計算は、大学院(研究科)で指定されている単位のみを数えて24単位以上が必要です。

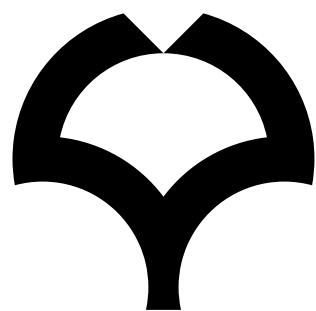
!!! 最後にもう一度確認を！ !!!
必修単位、足りていますか？
単位は分割できません！

大阪大学【教職課程ブックレット】①

教職課程への招待 ～教育職員免許状取得ガイド (2025 年度版)

発行 2025 年 4 月 1 日

作成 大阪大学 教育課程委員会・教育実習等専門部会



大阪大学